

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第20期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務統括部長 國枝宏美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務統括部長 國枝宏美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	11,262,070	10,470,695	10,370,080	10,932,768	7,215,270
経常利益又は 経常損失() (千円)	203,121	992,013	330,110	1,687,434	1,292,518
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	52,249	929,656	359,096	1,308,760	1,701,317
包括利益 (千円)	203,828	1,156,535	679,206	1,762,822	1,190,843
純資産額 (千円)	4,622,000	3,310,255	4,643,998	6,440,930	5,050,051
総資産額 (千円)	13,442,624	10,461,588	11,942,525	11,825,130	9,145,229
1株当たり純資産額 (円)	113.96	79.77	114.23	160.47	123.50
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	1.37	24.37	9.33	33.35	43.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	1.31	-	9.32	33.11	-
自己資本比率 (%)	32.3	29.1	37.5	53.3	53.1
自己資本利益率 (%)	1.2	-	9.5	24.3	-
株価収益率 (倍)	298.1	-	87.3	60.9	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	731,461	229,200	2,026,940	2,376,330	914,615
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	966,421	784,969	347,733	618,207	625,060
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,011,939	1,553,401	53,018	1,459,724	606,324
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,922,806	1,323,121	3,001,761	3,458,306	1,471,656
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	387 (7)	335 (9)	315 (7)	310 (6)	288 (9)

(注) 1 第17期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2 第17期及び第20期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載していません。

3 第17期及び第20期の株価収益率は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	4,768,760	4,667,756	4,726,921	5,666,091	4,392,876
経常利益又は経常損失() (千円)	581,131	193,974	382,504	1,177,759	18,521
当期純利益又は当期純損失() (千円)	127,053	214,925	397,775	967,550	9,240
資本金 (千円)	2,559,206	2,568,651	2,973,975	3,034,846	3,042,317
発行済株式総数 (千株)	38,123	38,149	39,207	39,314	39,332
純資産額 (千円)	7,396,488	6,876,633	8,243,139	9,219,199	9,045,515
総資産額 (千円)	15,156,509	13,033,933	13,839,761	13,543,723	12,632,614
1株当たり純資産額 (円)	188.04	174.98	206.03	231.14	225.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	³ (-)	- (-)	- (-)	⁷ (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	3.33	5.63	10.33	24.66	0.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	3.19	-	10.32	24.48	-
自己資本比率 (%)	47.3	51.2	58.4	67.1	70.1
自己資本利益率 (%)	1.8	-	5.4	11.3	-
株価収益率 (倍)	840.2	-	78.8	82.4	-
配当性向 (%)	90.0	-	-	28.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	176 (5)	181 (7)	176 (6)	186 (3)	204 (5)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	62.7 (95.0)	22.7 (85.9)	93.2 (122.1)	232.8 (124.6)	91.8 (131.8)
最高株価 (円)	1,298	558	1,056	5,300	1,997
最低株価 (円)	514	156	188	680	583

- (注) 1 1株当たり配当額及び配当性向については、第17期、第18期及び第20期は配当を実施していないため記載していません。
- 2 第17期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 3 第17期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 4 第17期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2003年8月	東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立
2004年4月	本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転
2004年6月	米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
2004年8月	商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となるフォレンジックツール販売開始
2004年8月	本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転
2004年11月	米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
2005年4月	事業規模拡大に伴い、本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転
2005年5月	フォレンジックラボを構築
2005年6月	コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスカバリー(証拠開示)支援サービス〕を提供開始
2007年6月	東京証券取引所マザーズへ上場
2007年12月	UBIC North America, Inc.を設立
2009年3月	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC27001:2005)並びに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得
2009年12月	世界初のアジア言語対応電子証拠開示ソフトウェア「Lit i View」を提供開始
2010年8月	クレジットカードの不正調査に特化したPayment Card Forensics株式会社(現・連結子会社のP.C.F. FRONTEO株式会社)を設立
2011年4月	株式会社UBICリスクコンサルティングを設立
2011年10月	UBIC Taiwan, Inc.(現・連結子会社のFRONTEO Taiwan, Inc.)を設立
2011年12月	UBIC Korea, Inc.(現・連結子会社のFRONTEO Korea, Inc.)を設立
2012年3月	自社開発の人工知能(後のKIBIT)を提供開始
2012年6月	株式会社UBICパテントパートナーズを設立(2015年10月に当社を存続会社として吸収合併)
2013年5月	米国ナスダック市場へ上場(2020年2月に上場廃止)
2014年8月	米国のeディスカバリ事業会社 TechLaw Solutions, Inc.を買収、連結子会社化
2015年3月	当社を存続会社として、株式会社UBICリスクコンサルティングを吸収合併
2015年4月	株式会社UBIC MEDICAL(のちに連結子会社、株式会社FRONTEOヘルスケアに商号変更)を設立
2015年7月	米国のeディスカバリ事業会社EvD, Inc.を買収、連結子会社化(現・FRONTEO USA, Inc.)
2015年9月	デジタルマーケティング事業のRappa株式会社を設立(のちに連結子会社、株式会社FRONTEOコミュニケーションズに商号変更)
2015年11月	自然言語処理に特化した自社開発AIエンジン「KIBIT」を発表
2016年7月	商号を「進歩的かつ先端的な価値創造集団」を意味する株式会社FRONTEOに変更
2016年7月	株式会社UBIC MEDICALの商号を株式会社FRONTEOヘルスケア(2019年10月に当社を存続会社として吸収合併)に変更
2016年7月	Rappa株式会社の商号を株式会社FRONTEOコミュニケーションズ(2018年5月に当社を存続会社として吸収合併)に変更
2016年7月	EvD, Inc.を存続会社として、UBIC North America, Inc.を吸収合併し、FRONTEO USA, Inc.を設立

年月	事項
2016年7月	UBIC Korea, Inc.の商号をFRONTEO Korea, Inc.に変更
2016年7月	UBIC Taiwan, Inc.の商号をFRONTEO Taiwan, Inc.に変更
2018年5月	FRONTEOヘルスケア、ヘルスケア・インダストリーに特化したAIアルゴリズム「Concept Encoder」を提供開始
2018年5月	FRONTEOヘルスケア、AIアルゴリズム「Concept Encoder」の特許を取得
2018年7月	AIエンジンKIBITをベースとしたFAQシステム「KIBIT Find Answer」を提供開始
2018年8月	AIアプリケーション「Concept Encoder Articles」を提供開始
2018年11月	特許調査支援システム「Patent Explorer 19」を提供開始
2019年1月	Payment Card Forensics株式会社の商号をP.C.F. FRONTEO株式会社に変更
2019年3月	AIレビューツール「KIBIT Automator」を提供開始
2020年1月	転倒転落予測システム「Coroban」において、日本の特許査定を取得
2020年6月	児童虐待の予兆を早期に検知するAIソリューションを提供開始
2020年6月	認知症診断支援AIシステムにおいて、日本の特許査定を取得
2020年7月	論文探索AIシステム「KIBIT Amanogawa」を提供開始
2020年9月	P.C.F.FRONTEO株式会社を完全子会社化
2020年10月	OSINTサービスの提供開始
2021年1月	東京都より第一種医療機器製造販売業許可を取得
2021年2月	技能伝承・組織知形成に役立つAIナレッジシェアシステム「匠KIBIT」を提供開始
2021年5月	製薬企業向け専門業務支援AIシステム「Guideline Viewer」を提供開始
2021年5月	危険予知ソリューション「兆KIBIT」を提供開始
2021年6月	OSINTサービス、サプライチェーン分析ソリューションと、株主支配ネットワーク解析ソリューションを提供開始
2021年7月	創薬支援AI「KIBIT Cascade Eye」において、日本の特許権を取得
2021年8月	「会話型 認知症診断支援AIプログラム」において、韓国の特許権を取得
2021年8月	医療情報テキストの自動分類・審査AIソフトウェア「Mekiki」を提供開始
2021年9月	特許調査を高度化した「Patent Explorer X」を提供開始
2021年9月	東京都に管理医療機器販売業の届出
2021年10月	製薬企業の情報戦略策定を支援するAIシステム「KIBIT WordATLAS」を提供開始
2021年10月	AIアルゴリズム「Looca Cross」を開発、「Seizu Analysis」を用いたサプライチェーン解析ソリューションを提供開始
2021年11月	株主支配ネットワーク解析ソリューションを提供開始
2021年11月	医学論文探索AIソフトウェア「KIBIT Amanogawa」において、日本の特許権を取得
2021年12月	最先端技術・研究者ネットワーク解析ソリューションを提供開始
2021年12月	AIで創薬ターゲットを評価する共同事業「Druggable Target 1000」を開始
2022年1月	発生が予測されるリスクの改善策を示す「Concept Encoder Optimizer」において、日本の特許権を取得
2022年2月	リスク発見や予測に活用する 新AIソリューション「WordSonar」を提供開始

年月	事項
2022年3月	経済安全保障ソリューション「サプライチェーン解析サービス」技術において、日本の特許権を取得
2022年3月	創薬支援AIシステム「liGALILEO」を提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い東京証券取引所グロース市場に移行
2022年4月	“お客様の声”を活用する「WordSonar for VoiceView」を提供開始
2022年7月	介護施設向け転倒転落予測AIシステム「Coroban Care」を提供開始
2022年7月	「KIBIT」搭載のコア技術「複数の識別モデルと交差検証に基づく分類（Illumination Forest）」において、台湾の特許権を取得
2022年8月	経済安全保障AIソリューションの持ち株支配の解析指標において、日本の特許権を取得
2022年12月	経済安全保障サプライチェーン解析AIソリューションの新指標算出技術において、日本の特許権を取得
2023年1月	自社開発のAIアルゴリズム「Concept Encoder」のコア技術において、米国の特許権を取得
2023年2月	FRONTEO Legal Link Portalの登録者数が1万人を達成
2023年3月	搭載AIエンジンの分類性能を向上させた改良版デジタルフォレンジックツール「KIBIT XAMINER」を提供開始
2023年3月	平時監査システム「KIBIT Eye」を提供開始
2023年4月	FRONTEO独自の設計思考に基づき、AIエンジン名を「KIBIT」に統一
2023年5月	経済安全保障サプライチェーン解析AIソリューションの新たな取引経路推定技術において、日本の特許査定を取得

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社FRONTEO及び連結子会社7社（2023年3月31日現在）で構成され、事業部門をAIソリューション事業とリーガルテックAI事業の2つに大別し展開しております。各事業の内容は次のとおりであります。

(1) AIソリューション事業

ライフサイエンスAI

自社開発の自然言語解析AIエンジン「KIBIT（キビット）」を活用し、創薬研究の効率化・加速化・成功確率向上、医療の質向上・効率化、医療従事者の負担軽減・業務改善、高齢者のQOL（Quality of Life）向上などに貢献できるよう、さまざまな製品・サービスを研究開発・提供しています。現在、AI創薬領域、AI医療機器領域の2つの領域に大別し展開しております。

AI医療機器領域では、世界初の言語系AI医療機器を目指し、「会話型 認知症診断支援AIプログラム」の開発を着実に進めております。また、開発プロセスで収集された質の高いデータセットや開発ノウハウを活用した民生品、「統合失調症診断支援AIプログラム」及び「うつ病診断支援AIプログラム」などその他の製品につきましても、順調に開発を進めております。

AI創薬領域においては、「FRONTEO Drug Discovery AI Factory」（以下、DD-AIF）構想を打ち出し、立ち上げに向けた準備を進めております。DD-AIFは、製薬企業・研究機関での創薬研究への従事経験と実績を有し、AIにも精通しているバイオロジストと、自社開発のAIエンジン「KIBIT」やAIアプリケーションを活用して最大のパフォーマンスを発揮する高度な解析を行うデータサイエンティストなどがチームとなり、独自の手法で情報解析と提案を行う創薬支援サービスであり、顧客の創薬研究の効率化・加速化・成功確率向上に貢献してまいります。

ビジネスインテリジェンス

ビジネスインテリジェンス分野においては、独自の自然言語解析AIエンジン「KIBIT」を活用した各種ソフトウェア、メール&チャット監査システム「KIBIT Eye（キビット アイ）」、「お客様の声」の分析を行う「KIBIT WordSonar for VoiceView（キビット ワードソナー フォー ボイスビュー）」、災害リスク発見と予知を行う「KIBIT WordSonar for AccidentView（キビット ワードソナー アクシデントビュー）」、ビジネスデータ分析支援システム「KIBIT Knowledge Probe（キビット ナレッジプローブ）」などの製品ラインナップを中心に、当社AIと連携したシステムの受託開発、AI導入コンサルティングサービス、運営サポートをはじめ、企業内データ解析を様々な角度から行っております。

経済安全保障分野では、「KIBIT Seizu Analysis（キビット セイズ アナリシス）」を活用した、サプライチェーン解析ソリューション、株主支配ネットワーク解析ソリューション、最先端技術・研究者ネットワーク解析ソリューションの提供を開始し、経済安全保障に関する経営戦略の立案を支援しております。

(2) リーガルテックAI事業

eディスカバリサービス

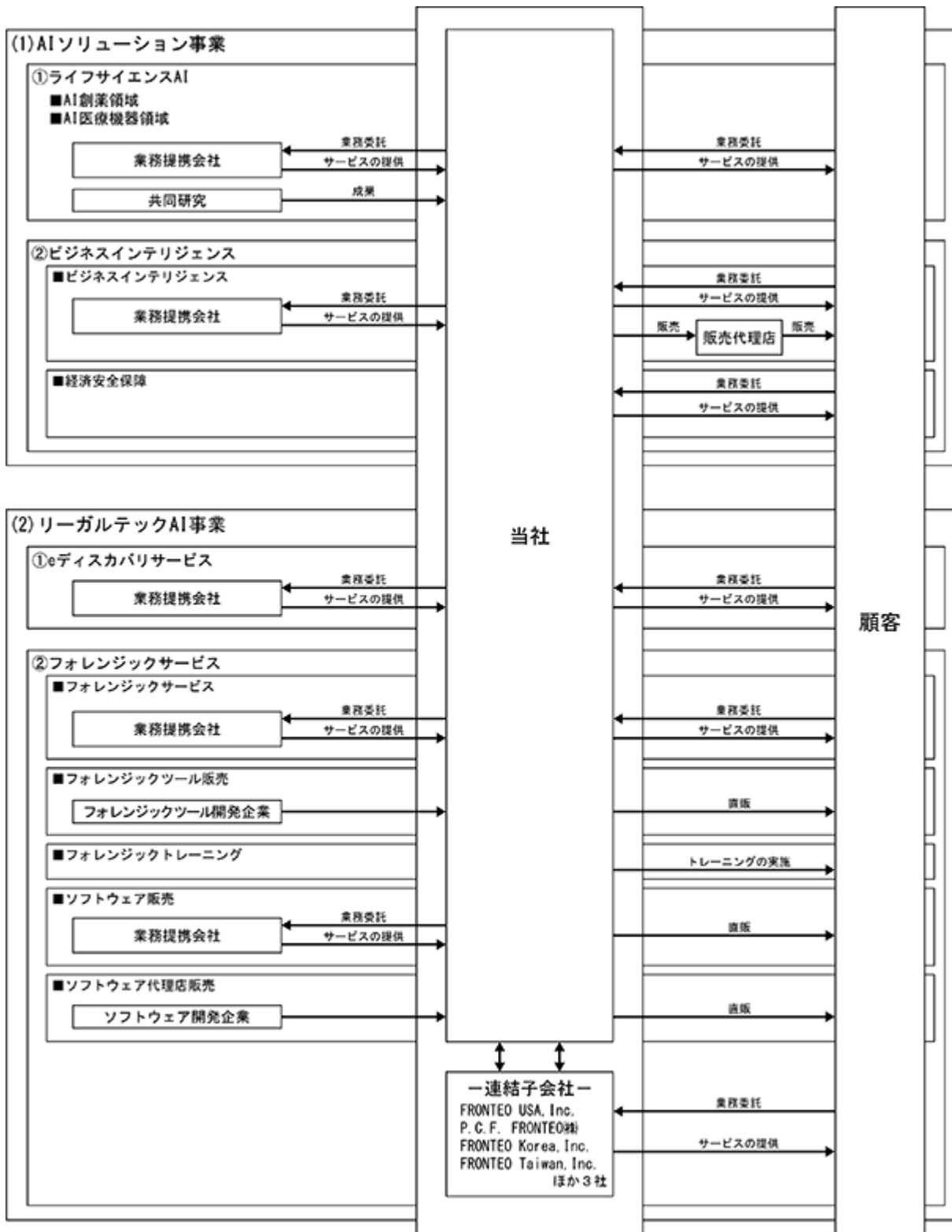
ディスカバリは米国民事訴訟で被告・原告の双方が審理前に証拠を開示する制度であります。特に、電子データを取り扱う作業はeディスカバリと呼ばれます。当社は、アジアにおけるeディスカバリ総合支援企業のパイオニアとして、証拠となりうる電子データの特典、証拠保全からデータの処理、ドキュメントレビュー、提出データ作成にいたるまでワンストップでサービスを提供しております。さらに、2019年3月にはAIレビューツール「KIBIT Automator（キビット オートメーター）」をリリースし、AIを活用した文書レビューの提案活動を日米において強力に推進しております。

フォレンジックサービス

フォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスであります。昨今では年々増加傾向にある第三者委員会への協力案件も増えております。また、当社グループは日本発のデジタルフォレンジックソフトウェアとして独自の人工知能を搭載した「KIBIT XAMINER（キビット エグザミナー）」の販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) FRONTEO USA, Inc. (注) 1、2	米国 カリフォルニア州	180,125米ドル	eディスカバリ 関連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任 債務保証
P.C.F.FRONTEO株式会社	東京都港区	10,000千円	カードフォレン ジック調査事業	100.0	役務の提供 役員の兼任
FRONTEO Korea, Inc.	韓国 ソウル市	700,000千韓国ウォン	eディスカバリ 関連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任
FRONTEO Taiwan, Inc.	台湾 台北市	96,190千台湾ドル	eディスカバリ 関連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任
その他3社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 FRONTEO USA, Incについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

FRONTEO USA, Inc.

(1) 売上高	2,624,944千円
(2) 経常損失	885,609千円
(3) 当期純損失	1,299,612千円
(4) 純資産額	4,630,830千円
(5) 総資産額	5,160,469千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
AIソリューション事業	96 (1)
リーガルテックAI事業	192 (8)
合計	288 (9)

(注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
204 (5)	42.2	2.9	8,987,041

(注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
AIソリューション事業	96 (1)
リーガルテックAI事業	108 (4)
合計	204 (5)

(注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者(注3)	パート・有期労働者(注4)
17.1	33.3	69.1	69.0	47.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 当社は給与規程や評価制度において男女で差異を設けておりませんが、男性は執行役員や管理職が多く含まれる一方、女性管理職比率17.1%と女性は管理職がまだ少ないうえ、男性に比して若年齢層が多く、また、育児時短勤務の多くは女性となっております。

4 男性は時間あたりの給与が高い専門職が多く含まれる一方、女性は事務職や勤務時間の短いパート社員の割合が高くなっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT」（*）を活用した高度な情報解析技術を駆使し、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療分野といった様々なフィールドで、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

（*）2023年4月1日より、FRONTEOのAI設計思想の一層の追求と、顧客への認知促進を図ることを目的に、従来よりAIエンジン名として使われていた「KIBIT」、「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」及び「Looca Cross（ルーカクロス）」の3つの名称の併用を取りやめ、「KIBIT」に名称を統一するとともに、各製品名に同名を冠しております。「KIBIT」は、FRONTEOのAI設計思想である人間の思考プロセスや判断を、数学的アプローチで表現し、「あいまい性」をあえて許容することにより、小型で高精度での解析を実現したAIエンジンです。

当社は現在、第25期（2028年3月期）に達成を目標としております中期戦略「ステージ4」（詳細は2023年5月15日に公表しております「事業計画及び成長可能性に関する事項」をご確認ください）の達成に向けて、全社一丸となって全力で取り組んでおります。2024年3月期は、前連結会計年度の業績からしっかりと回復した上で、更にライフサイエンスAI分野におけるAI創薬や経済安全保障分野のビジネスモデルを確立するための1年間と位置づけ、「ステージ4」実現のための土台を盤石にするための仕組みを構築し、運用を徹底してまいります。

（AIソリューション事業）

ライフサイエンスAI分野では、独自の言語系AI技術の中核に、AI創薬とAI医療機器の2つの領域において、事業拡大を迅速に進めてまいります。

AI創薬領域においては、当第4四半期連結会計期間に構想を打ち出したDD-AIFにおいて、FRONTEO独自の5つの創薬テクノロジーメソッド（Drug Discovery Best Known Method 以下、DD-BKM）と、DD-BKMを複合的に組み合わせたレシピを最大限活用することで、製薬企業や創薬ベンチャーなどからの標的分子探索・選定などの様々なリクエストに対して、網羅的かつノンバイアスな探索・評価を行い、通常の創薬プロセスの数倍以上の効率性を持つ革新的な受託サービスの提供を拡大してまいります。創薬プロセスの最上流工程である探索研究領域において、当社は、自然言語処理AIを用いたAI創薬サービスを提供できる技術力を持つ唯一の企業であると考えております。当社のDD-AIFが提供するソリューションは、顧客にとって革新的でかつ効果的であると考えており、当社のAI創薬ビジネスの認知度を向上させることで、事業拡大を加速してまいります。

AI医療機器領域では、引き続き、世界初の言語系AI医療機器となる「会話型 認知症診断支援AIプログラム」の開発を進めてまいります。また、医療の安全推進と質の向上、患者のQOL（Quality of Life）向上のため、今後もAI医療機器の開発を進めてまいります。現在開発進捗中のプログラムとしては、早期診断・治療が重要とされる一方、診断に専門的な知識や経験が必要とされる統合失調症やうつ病の診断を支援する「統合失調症診断支援AIプログラム」及び「うつ病診断支援AIプログラム」があります。他の開発準備を進めている製品につきましても適宜公表してまいります。引き続きAI医療機器の開発パイプラインの拡充を図ってまいります。

ビジネスインテリジェンス分野では、企業のDXへの投資需要は引き続き旺盛であると考えております。そのような市場環境の中で、今後もさらなる事業の成長を見込んでおります。従来の製品よりも精度が更に向上した「KIBIT Eye」に加え、「KIBIT Knowledge Probe」、「KIBIT WordSonar for AccidentView」及び「KIBIT WordSonar for VoiceView」を製品ラインナップの中心として、今後も多様化する企業ニーズを的確に捉え、事業拡大を図ってまいります。課題である営業体制強化につきましては、当第4四半期連結会計期間において一定程度の進捗をしておりますが、来期以降の事業拡大に見合う成長投資は引き続き継続してまいります。

経済安全保障分野では、「KIBIT Seizu Analysis」を活用した、サプライチェーン解析ソリューション、株主支配ネットワーク解析ソリューション、最先端技術・研究者ネットワーク解析ソリューションの提供を開始しております。当社のソリューションを活用することで、政府または企業は、自社の取り巻く環境を可視化することができ、最適な戦略を策定することが可能となります。2022年5月に経済安全保障推進法が成立し、官庁と民間企業双方での経済安全保障への関心は一層高くなっており、当社への問合せ件数は増加傾向にあります。引き続き、各所各社のニーズを把握し、的確なソリューションを提供することで事業の成長を図ってまいります。

(リーガルテックAI事業)

リーガルテックAI事業では、従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator」による案件獲得にシフトしております。「KIBIT Automator」はeディスカバリのレビュー工程で活用される製品で、人によるレビュー数を大幅に削減し、工程を効率化することに優れております。当連結会計年度の売上高は、営業体制強化の遅れや、積極的な非AIビジネスの削減により減収となりましたが、当第4半期連結会計期間において、営業体制強化は一定程度の進捗をしております。営業体制強化の効果が発現するまで時間を要すると想定しておりますが、来期の売上高の回復に向けて、当社ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」を利用したマーケティング活動や営業活動量を増加させることで、顧客基盤の強化と拡大を進め、大型案件の動向に左右されない収益構造の実現を図ってまいります。また、第2四半期連結会計期間において、実施した米国子会社の構造改革により、米国子会社のコスト構造をスリム化したため、2024年3月期1年間で約10億円の売上原価・販管費の減少を見込んでおり、非AIビジネスの戦略的削減による売上減少・利益減少をリカバリーする見込みです。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、企業理念である「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」に基づき、社会課題の解決に貢献することであると考えております。

当社グループは事業活動を通じて、社会の持続的かつフェアな発展につながる世界を目指しております。その実現に向けて、お客様、取引先、株主、社員はもちろん、環境や社会とのエンゲージメントが非常に重要であると考え、あらゆるステークホルダーとのリレーションを重視することが当社にとってのサステナビリティの取組みにつながると考えております。

気候関連では、企業の社会的な責任を自覚し、持続可能な社会の発展に貢献します。特に当社が独自に開発した、省エネルギーで高速かつ高精度の解析を実現する「Green micro AI」を社会に提供することにより、環境負荷の低減に寄与し、循環型社会の実現に貢献します。

(1) ESG

ガバナンス

当社では、経営の最高意思決定機関となる取締役会および事業のスピーディーな決定と柔軟な組織対応をおこなうための経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗と重要性の高い事項について個別に議論を行っております。サステナビリティの対応についても、取締役会においてリスク管理委員会からの報告をはじめ、事業部門や管理部門からの日々の報告に基づき、適切な監督・助言を行っております。また今後、リスク管理委員会内にサステナビリティ委員会を新たに設け、サステナビリティ関連における影響の評価や報告・提言に取り組んでいくために、体制のさらなる強化を検討してまいります。

戦略

低炭素社会の実現を目指し、環境パフォーマンスを向上させるため、TCFD提言によるシナリオ分析ならびに検証に取り組んでまいります。気候変動による物理的リスク、移行リスクが及ぼす影響や機会を認識し、今後、気候関連の観点に基づく情報開示の充実に努めてまいります。当社では気候変動に関する重要な物理的リスク、移行リスク、機会として、下表のとおり想定しております。具体的な影響に関しては、今後検討と開示を進めてまいります。

リスク・機会	種類	項目
移行リスク	政策・法規制リスク	規制対応コストの増加
		規制の影響によるビジネス進捗の遅れ
	技術リスク	環境配慮技術開発の遅れ
		環境配慮技術に対する投資・研究開発コストの増加
	市場リスク	省エネ対応要請の想定以上の高まり
		原材料や燃料コストの急騰による調達コスト、部材価格の上昇
	評判リスク	対応の遅れによる企業ブランドの低下
		情報開示の不足による外部評価の低下
物理リスク	急性リスク	災害による自社拠点や人材の不稼働
		データセンターなど委託施設での事故や被災によるサービス提供の停滞
	慢性リスク	気温上昇による従業員の健康影響と生産性の低下
		資源や電力、食料等の供給不安定化
機会	製品・サービス	環境配慮技術（省電力、業務効率化など）の開発先行による事業機会の獲得
		リスク予測や行動支援AIの社会実装の推進や人的資源の有効活用に対する需要の増加
	市場	情報の開示促進による企業イメージの向上
		省エネルギーで解析するAIの需要増加

リスク管理

気候問題の様々な状況や人々の働く環境、人権、地政学的リスクに関連した問題が事業活動に与える影響について個別に問題提起し、対策を立てて対処しております。リスク管理はコンプライアンスやリスク要素の運用や管理と連動する形で分析と評価を行い、リスク管理委員会にて協議の上、取締役会で承認しております。

指標と目標

当社では、現時点においてScope 1・Scope 2 に該当する温室効果ガス排出量の計量等を行っていませんが、今後、当社が提供する「Green micro AI」による環境負荷の低減をはじめ、環境に配慮した技術やシステムの導入などによる効果測定を行いながら、現状の把握、進捗管理ならびに環境コミュニケーションの推進に努めてまいります。

(2) 人的資本

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

市場環境の変化に対応可能な事業を推進するため、人的資本の強化に取り組んでまいります。性別や国籍、経験にとらわれず、多様な人材の採用や役職への起用を積極的に行います。個人の特性や能力を最大限に活かせる環境の整備や人材への投資を行い、多様性の積極的な受け入れを通じて、事業の変革を実現してまいります。

指標と目標

(a) 女性の管理職登用

当社は、女性活躍推進に積極的に取り組んでおり、女性社員の比率向上に加え、実務におけるリーダーや管理職を担う社員を増やし、活躍の場を拡大しております。当社は2016年に女性活躍推進法に基づく取り組みが優良な企業として、「えるぼし」の最高位認定を取得しております。

2023年3月31日時点で在籍している全従業員に占める女性社員の割合は33.6%、管理職に占める女性社員の割合は17.1%となっております。また、女性の採用全体に占める管理職の割合は2023年度では17.0%となり、前年度の4.3%より大幅に増加しております。今後も管理職適任者等に対する積極的なキャリア採用を実施し、将来的に経営の意思決定に関わる女性幹部職を引き続き増やしていくことを目標とします。

(b) 外国籍従業員の採用

当社は、事業の多様化に伴い、スキルのある外国籍従業員を積極的に採用しております。当社における外国籍の従業員は、2023年3月31日時点で前年同期比46.2%増の19人になりました。今後も事業の多様化やグローバルでの展開を見据え、引き続き増やしていくことを目標とします。

(c) キャリア採用者の管理職登用

当社は、積極的にキャリア採用をしており、2023年3月31日現在の正社員におけるキャリア採用者比率は93.1%です。役職への登用も同様で、2023年3月31日現在の課長職以上の管理職のキャリア採用者比率は47.0%です。今後も職務の多様化や高度化に応じて、多彩なキャリアを有する、優れた人材の採用や、管理職適任者等の積極的な登用を実施してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業計画について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、AIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオ・トランスフォーメーションをさらに加速させるべく、技術開発及び人材投資を進めてまいりました。事業計画の策定に際しては、当社グループが入手可能な情報や一定の前提に基づいているため、以下に掲げる各リスク等を含む様々な要因により、当社グループの事業及び経営成績が想定した目標を達成できない可能性があります。

当社グループは事業計画、研究開発の進捗、市場環境の変化、内部リソースの状況などを随時レビューしており、重要事項については取締役会、経営会議で適切にモニタリングし、管理をしていきます。

(2) 技術革新について

当社グループは、他社に先駆けてユーザーのビジネスにAIを実装してきたフロントランナーであります。近年、当社グループが属する市場においては、急速な技術変化とサービス水準の向上が進んでおり、これに伴いクライアントのニーズも著しく変化しております。今後、クライアントのニーズの変化への対応や技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

一方で、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する投資が加速され、人が行う作業をデジタル化することで業務を効率化し、高度化することができるAI製品の需要が増加いたしました。当社グループは、AIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオ・トランスフォーメーションを進めておりますが、これをさらに加速させ、AIソリューションを展開している各分野において事業領域の拡大・開拓、業務提携先との共同開発を積極的に推進しております。

(3) 情報の管理について

当社グループの事業では、事業の特性上、ITシステムを使った調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められておりますが、災害、機器・ソフトウェアの欠陥などに乗じた外部からの不正アクセス、社員の不正等により、機密情報の喪失、個人情報情報の漏洩などが発生する可能性があります。

このような予期せぬリスクが顕在化した場合、事業の中断や損害賠償請求、信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。AIソリューション事業のライフサイエンスAI分野では、医療機器の製造販売承認申請のための治験を進めており、診断に関わる医療情報、創薬に関わる製薬企業の重要機密情報を取り扱っております。またビジネスインテリジェンス分野では、金融や知財、サプライチェーンなどの機密性の高い情報を取り扱い、同様に高度な情報の管理が求められております。

当社グループでは、データ処理センターを分散配置し、静脈認証や入退室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境の確保に努めております。また、そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格である「ISO27001」、並びに国内規格である「JISQ27001」の認証を取得し、認証に基づく規定類により各種オペレーションを管理すると

ともに、社員教育及び継続的な情報セキュリティ改善活動を実施し、リスクを未然に防ぐよう取り組んでおります。

当社は、米国子会社のFRONTEO USAにおいて、2022年5月にサイバー攻撃による不正アクセスを受けました。当社では再発防止・改善のため、セキュリティシステムを全面的に見直し、外部の専門機関の協力も得ながら 侵入防止、 侵入時の早期検知、 侵入された場合の被害の最小化対策を講じています。

(4) 人材の確保について

当社グループでは、事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する有能な人材を確保する事が重要であります。しかしながら、人材需要が急増するAIソリューション事業及びリーガルテックAI事業では、専門性を有する人材は限られております。

そのため、日本国内での少子高齢化による労働人口減少、AIソリューション事業及びリーガルテックAI事業における人材需要の増加及び要求されるスキルの高度化により、有能な経営幹部並びに一般社員の必要数を確保できない場合、または既存の有能な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、積極的な採用活動を継続して行っており、これを更に強化いたします。加えて、開発、営業推進、サービスの実装というユーザーのニーズや導入フェーズに合わせて必要となる人材の育成を進めてまいります。また、有数の技術と実績をアピールすることで、認知向上と人材の確保に取り組んでまいります。

(5) その他

法的規制について

AIソリューション事業におけるライフサイエンスAI分野では医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に準拠する必要があります。今後、他の分野においても、新たに法律や規制が制定された場合や、業界内で自主規制が求められた場合には、当社グループの事業上の計画等の見直しが必要となる可能性があります。その結果、これらに対応するための支出が増加する等、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

リーガルテックAI事業において、当社グループは米国における訴訟制度に基づくディスカバリ（証拠開示）支援サービスを行っておりますが、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な規制は受けておりません。しかしながら、今後、米国における訴訟関係の法律、法令が変更された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、日本国内において新たな法規制が制定された場合にも、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産等について

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に対する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識を

せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

為替相場の変動について

当社は、日本円を価格決定のベースとした外貨建て（米ドル）の取引を継続する予定であります。このため、為替相場の変動は外貨取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。また、為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与える可能性があります。

当社では、為替変動リスクの主な要因である親子会社間の債権債務の減少、債権回収の早期化により、リスクを低下させる方針を取っております。また、並行して為替動向を注視し、必要に応じて為替予約等により、リスクを最小化しております。

気候変動について

気候変動に伴う自然災害や異常気象等によって当社関連施設等に物理的な被害を被った場合、または、当社の気候変動への対応が不十分と評価された場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響が現れる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症対応について

今般の新型コロナウイルス感染症については、感染者数の減少と経済活動の再開に向かっているものの、引き続き今後の事業展開への影響を注視する必要があります。当社では、代表取締役社長を委員長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、情報の共有や影響の把握に努めるとともに、経営会議、取締役会等の主要会議体において状況の見極めと対策の立案を進め、影響の極小化を図っております。また、グローバルでのITシステム全体に多要素認証を導入し、システムへのリモートアクセスに対するセキュリティ向上を図っています。さらに、勤務環境への影響は、勤怠管理ツールと就労状況のヒアリングを定期的に行い、業務進捗ならびに適正な労働時間の把握を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容）

（1）経営成績

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）において、世界的な原材料価格の高騰や国際紛争などを背景に、わが国では企業の生産性向上や業務効率化、ビジネスモデルの変革を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）など、今後の持続的な成長を目指す投資需要が高まり、AIはその有力な選択肢となっています。この社会的要請に応えるべく、質の高いAIソリューションの研究開発・提供を推し進め、企業価値の向上に向けて事業活動を推進してまいります。

AIソリューション事業のライフサイエンスAI分野の中のAI創薬領域においては、DD-AIF構想を打ち出し、立ち上げに向けた準備を進めております。

一般的な創薬プロセスにおいて、創薬能力向上のボトルネックになっているのは、創薬プロセスの最上流工程である標的特定プロセスですが、既存の方法による同プロセスの改善には多大な時間と費用がかかると言われております。そのため、創薬研究者は、創薬能力を向上させるべく、標的特定プロセスの効率化・高度化のために既存の方法を打破するイノベーションを起こすという思いを抱いています。

上述の創薬研究者の思いと、FRONTEOの理念であるフェアネスの実現、そして当社のコアコンピタンスである独自言語解析AIである「KIBIT」が融合したことで、わが国の創薬研究の一線級の研究者たちがFRONTEOに集結し、DD-AIF構想を打ち出しました。DD-AIFは、創薬研究者、バイオリジスト、データサイエンティスト、AIエンジンである「KIBIT」及び「KIBIT」を搭載した様々な自社開発アプリケーションで構成されます。

当社は、製薬企業、創薬ベンチャーなどからの標的分子探索・選定などのオーダーに対して、DD-AIFにおいて、DD-BKMと、DD-BKMを複合的に組み合わせさせたレシピを駆使することで、網羅的かつノンバイアスな探索・評価を行い、通常の創薬プロセスの数十倍以上の効率性を持つ革新的な受託サービスの提供を本格稼働いたします。

また、DD-AIFを構成するアプリケーションの一つである、「KIBIT liGALILEO（キビット リガリレオ）」の解析対象である標的遺伝子・分子について評価を行う対象疾患を、従来の1,500疾患から1万2,000疾患に拡充するなど、DD-AIFの機能強化も順調に進捗しており、AI創薬事業の事業拡大に向け推進してまいります。

続けて、医療機器領域における、「会話型 認知症診断支援AIプログラム」に関しては、第2四半期連結会計期間で公表しました通り、会話の音声を入力データとするプログラム（自動音声書き起こし機能付きプログラム）の開発に一本化して、着実に開発を進めております。また、開発プロセスで収集された質の高いデータセットや開発ノウハウを活用した民生品につきましても並行して開発を進めてまいります。

なお、「統合失調症診断支援AIプログラム」及び「うつ病診断支援AIプログラム」などその他の製品につきましても、順調に開発を進めております。

ビジネスインテリジェンス分野につきましては、メール&チャット監査システム「KIBIT Communication Meter（キビット コミュニケーション メーター）」の受注は堅調に推移し、「お客様の声」の分析を行う「KIBIT WordSonar for VoiceView」に関しても複数の企業との間で導入に向けた協議を継続するなど、当社AI技術の優位性は引き続き揺るがないと考えております。さらに、当第4四半期連結会計期間において、新たなAIエンジンを搭載した平時監査システム「KIBIT Eye」を発表いたしました。「KIBIT Eye」は、人の優れた直観的な判断能力をAIで再現することで、従来の製品よりも精度が更に向上しております。今後も顧客企業における平時監査業務の効率化・高度化を支援し、不正・不祥事の予防と早期発見に貢献してまいります。

ビジネスインテリジェンス分野の当連結会計年度の売上高は前年度比較で増収となりましたが、営業体制強化に向けた人的投資の推進に遅れが生じた影響で、当初想定していたほどの増収には至りませんでした。営業体制強化は当第4四半期連結会計期間において一定程度の進捗をしておりますが、来期の売上高増加に見合った人的投資は引き続き継続してまいります。DXを推進する市場は今後も引き続き旺盛であると認識しており、今後も市場は成長し

ていくと考えております。このような市場環境において、当社の認知度を高め、パイプラインを積上げることで、引き続き事業を拡大してまいります。

経済安全保障分野につきましては、2022年5月に経済安全保障推進法が成立し、官庁と民間企業双方での経済安全保障への関心は一層高くなっており、お問合せは増加傾向にあります。当連結会計年度においては、経済安全保障分野における複数の特許査定を取得するなど、事業の本格化に向けて進捗しております。引き続き、各所各社のニーズを把握し、的確なソリューションを提供することで事業の拡大に努めてまいります。

リーガルテックAI事業は大型案件の積上げが少なく、当第4四半期連結会計期間の当該事業における売上高は第3四半期連結会計期間を下回り、低調に推移いたしました。営業体制強化に向けた人的投資の推進に遅れが生じましたが、当第4四半期連結会計期間において、営業体制強化は一定程度の進捗をしております。来期の売上高の回復に向けて、当社ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」を利用したマーケティング活動や営業活動量を増加させることで、顧客基盤の強化と拡大を図ってまいります。

各事業の当連結会計年度の概況は以下のとおりです。

(AIソリューション事業)

ライフサイエンスAI分野につきましては、アクセリード株式会社との共同事業「Druggable Target 1000」のプロジェクトが完了し、収益を得ることができました。また、医療・医学専門情報の自動仕分けを行う「KIBIT Mekiki (キビット メキキ)」及び論文探索AIシステム「KIBIT Amanogawa (キビット アマノガワ)」に関しても製薬企業への導入は着実に進捗いたしました。大型案件の積上げが少なく、売上高は451,768千円(前年同期比42.2%減)となりました。

ビジネスインテリジェンス分野につきましては、企業のDX推進の需要により、複数の企業で「KIBIT Communication Meter」が導入され堅調に推移した結果、売上高は1,387,549千円(前年同期比8.8%増)となりましたが、業績を牽引する大型案件が少なく、想定していた売上高には届きませんでした。

その結果、AIソリューション事業全体の売上高は1,850,483千円(前年同期比11.7%減)となりました。営業損益につきましては、人的投資及び経済安全保障分野に関する投資を戦略的に推進したことなどにより、298,585千円の営業損失(前年同期は451,330千円の営業利益)となりました。

(リーガルテックAI事業)

リーガルテックAI事業につきましては、eディスカバリサービスにおいて大型案件の受注が低調に推移したことに加えて、戦略的な非AIビジネスの削減により売上高が大幅に減少いたしました。

その結果、売上高は5,364,787千円(前年同期比39.3%減)、売上高の減少に伴い1,063,404千円の営業損失(前年同期は1,270,384千円の営業利益)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高7,215,270千円(前年同期比34.0%減)、営業損失1,361,990千円(前年同期は1,721,714千円の営業利益)、経常損失1,292,518千円(前年同期は1,687,434千円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失1,701,317千円(前年同期は1,308,760千円の親会社株主に帰属する当期純利益)と前年同期を下回る結果となりました。なお、不正アクセス対策費用に対する受取保険金として54,648千円を特別利益に、非AIビジネスの戦略的縮小に伴うコスト構造最適化を目的とした構造改革費用として258,876千円、不正アクセス対応のための情報セキュリティ対策費として223,997千円を特別損失に計上しております。

(2) 財政状態

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて2,679,900千円減少し、9,145,229千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて2,278,263千円減少し、3,663,138千円となりました。これは主に、配当金の支払、借入金の返済、不正アクセス関連の支払に加えて、人的投資やセキュリティ強化の先行投資を行ったことなどにより現金及び預金が1,985,728千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて401,636千円減少し、5,482,091千円となりました。これは主に、減価償却や米国子会社における構造改革に伴うオフィスやデータセンターの閉鎖により使用権資産が244,353千円減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて1,289,020千円減少し、4,095,178千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて390,667千円減少し、2,209,173千円となりました。これは主に、借入実行により短期借入金が500,000千円増加した一方で、未払法人税等が255,246千円減少、1年内返済予定の長期借入金が93,442千円減少、リース債務が172,637千円減少、その他（未払費用や未払消費税等）が354,263千円減少したものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて898,353千円減少し、1,886,004千円となりました。これは主に、流動負債に振り替えたことにより長期借入金が729,815千円、リース債務が162,522千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,390,879千円減少し、5,050,051千円となりました。これは主に円安の影響により為替換算調整勘定が474,882千円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことや、配当による取崩により利益剰余金が1,976,510千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,471,656千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は914,615千円（前年同期比3,290,946千円の収入の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を計上したことや、情報セキュリティ対策費の支払による支出223,997千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は625,060千円（前年同期比6,852千円の支出の増加）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出452,292千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は606,324千円（前年同期比853,399千円の支出の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出823,258千円、配当金の支払いによる支出275,193千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率	32.3	29.1	37.5	53.3	53.1
時価ベースの自己資本比率	155.1	71.5	267.2	675.6	341.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	7.7	23.6	2.8	1.6	3.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	18.5	7.0	58.3	94.1	31.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注) 2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注) 3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象として
おります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループの事業内容は提供するサービスの関係上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
AIソリューション事業	32	95.0
リーガルテックAI事業	6,314	86.4
合計	6,346	86.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別		売上高(千円)	前期比(%)	
AIソリューション事業	ライフサイエンスAI	451,768	42.2	
	ビジネスインテリジェンス	1,387,549	8.8	
	海外AI	11,165	71.7	
AIソリューション事業売上高 計		1,850,483	11.7	
リーガルテックAI事業	eディスカバリサービス	Review	1,248,229	57.4
		Collection, Process	554,967	38.0
		Hosting	2,676,552	28.7
		計	4,479,749	40.9
フォレンジックサービス		885,038	29.4	
リーガルテックAI事業売上高 計		5,364,787	39.3	
合 計		7,215,270	34.0	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

大手米国企業 1,957,774千円 17.91%

大手米国企業 1,287,324千円 11.77%

訴訟や公的機関が関係する取引であり先方のビジネスへの影響が懸念されるため、主な販売先の社名の公表は控えてさせていただきます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

大手国内製造企業 757,952千円 10.50%

大手米国企業 749,734千円 10.39%

訴訟や公的機関が関係する取引であり先方のビジネスへの影響が懸念されるため、主な販売先の社名の公表は控えてさせていただきます。

(5) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資並びに研究開発等の事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金又は、金融機関からの長期借入金、増資等、資金調達コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また、運転資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金と金融機関からの借入金等により賄っております。

なお、当連結会計年度におけるシンジケートローン契約締結については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」、重要な設備の新設等の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,087,096千円となっており、借入金については主に運転資金や過年度におけるM&A等のための資金で、全て金融機関からの借入となっております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,471,656千円であります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(7) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能(AI)エンジン「KIBIT」を活用した高度な情報解析技術を駆使し、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療分野といった様々なフィールドで、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

当社グループの事業セグメントは、医療、金融、製造、建設、小売、流通、といった各産業でAIソリューションを提供する「AIソリューション事業」と国際訴訟支援及び不正調査においてAIを活用したサービス提供をする「リーガルテックAI事業」の2区分です。2023年3月期において、事業毎に営業の仕組化に取り組み、営業ワークフロー確立を推進しました。さらに事業毎に、以下の項目の強化に取り組むことで、2028年3月期での中期戦略「ステージ4」の達成を目指してまいります。

当社グループは、“新しい、珍しい、何かできそう”というイメージ先行のAI企業から脱却し、「KIBIT」をコアコンピタンスに、各事業において顧客に価値ある成果を出し続け、「ステージ4」に向けて、顧客にとっての成長パートナー企業を目指してまいります。

AIソリューション事業

働き方改革の推進や人手不足などにより、企業のDXに対する投資が加速され、人が行う作業をデジタル化することで業務を効率化し、高度化することができるAI製品の需要が増加しております。さらに、企業におけるAIの実装が進んでいる現在においては、複数の業務においてAI製品が導入されるフェーズに至っております。このような市場環境の中、当社グループは市場開拓の余地が大きいAI×自然言語の領域において、幅広い事業分野でDXを推進するAIサービスの提供に注力し、ライフサイエンスAI、ビジネスインテリジェンスの両分野において積極的に事業活動を推進してまいります。

(ライフサイエンスAI)

AI創薬領域においては、DD-AIF構想を立ち上げ、創薬プロセスの最上流工程である標的探索・選定プロセスにおいて、創薬研究の大幅な効率化・加速化・成功確率向上を支援するビジネスを推進してまいります。

一般的な創薬プロセスにおいて、創薬成功確率向上のポイントは、創薬プロセスの最上流工程である標的探索・選定プロセスですが、既存の方法による同プロセスの改善には多大な時間と費用がかかると言われております。標的探索・選定プロセスの市場はグローバルで2027年には1兆円を超えと言われており、当社はこの市場において、自然言語処理AIを用いたAI創薬サービスを提供できる技術力を持つ唯一の企業であると考えております。当社は、製薬会社、創薬事業を展開する企業等からの標的分子探索・選定などのオーダーに対して、DD-AIF

において、DD-BKMと、DD-BKMを複合的に組み合わせたレシピを駆使することで、網羅的かつノンバイアスな探索・評価を行い、通常の創薬プロセスの数十倍以上の効率性を持つ革新的な受託サービスの提供を2024年3月期から本格稼働いたします。今後は、当社のAI創薬ビジネスの認知度とDD-AIFのスループットを向上させることで、AI創薬ビジネスを当社グループの中長期的な成長の柱と位置付け、事業拡大を目指してまいります。

AI医療機器領域では、現在、会話型認知症診断支援AIプログラムについて、世界初となる言語系AI医療機器を目指し、早期の薬事承認申請に向け準備を進めております。また、統合失調症診断支援AIプログラム及びうつ病診断支援AIプログラムなどその他の製品につきましても開発を進めております。中長期的には複数の医療機器の上市をすることで、ライフサイエンスAI分野の事業成長を目指してまいります。

(ビジネスインテリジェンス)

DXへの投資増大を追い風として企業のAI活用が進む市場環境の中、当社AI技術の優位性は変わらないと考えており、当社AIサービスの需要は今後も増加すると想定しております。当社では、継続的に顧客単価の上昇を目指して案件の大型化と複数製品の導入を推進すると共に、多分野においてAI製品を浸透させ、導入企業数を増やすことで、ビジネスインテリジェンス分野の大幅な成長を目指してまいります。

また、2022年5月に経済安全保障推進法が成立し、官庁と民間企業双方での経済安全保障への関心が一層高まっており、当社への経済安全保障関連のお問合せは増加傾向にあります。

当社独自のAIシステム「KIBIT Seizu Analysis」を活用することで公開騒擾を収集・分析し、企業間/株主間/研究者間のつながりを可視化し、チョークポイント(戦略的に重要な意味を持つポイント)を見つけ出すことが可能となります。これにより、複雑な世界の状況の把握、経済安全保障における国家戦略の立案・実行、トップマネジメント層の経営戦略立案を支援してまいります。経済安全保障分野は、現時点で事業立ち上げ段階ですが、2024年3月期にビジネスモデルを確立し、中長期的には連結業績に貢献できるよう事業を推進してまいります。

リーガルテックAI事業

eディスカバリ市場では企業が保有する電子情報のデータ量が継続的に増大している一方、データ容量あたりの解析サービス料の引き下げ圧力は年々高まっております。当社ではこうした市場環境をビジネスチャンスと捉え、レビュー工程をAI技術によって効率化するAIレビューツール「KIBIT Automator」を提供しております。「KIBIT Automator」はレビュー作業のコストを大幅に削減することができるため、従来方法のレビュー案件より利益率が高いことが特長であります。

「KIBIT Automator」による案件獲得に営業活動を集中し、売上構成比について従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator」を活用した案件を主体としたものへ転換するポートフォリオ・トランスフォーメーションを推進することで、中長期的に従来型ビジネスからの脱却を図ってまいります。また、強固な顧客基盤を構築すべく、当社ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」を利用したマーケティング活動、勉強会、ウェビナーなどを継続的に実施し、アジア案件にフォーカスすることで新規顧客開拓を強力に進め、事業の更なる成長を推進してまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(財務制限条項)

当社は、2020年12月21日にタームローン契約、2022年1月24日及び2022年3月11日にコミットメントライン契約を締結しておりますが、それぞれの契約に財務制限条項が付されております。

詳細は、「第5 経理の状況 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社は、独自開発した人工知能エンジン「KIBIT」について創薬支援、診断支援、経済安全保障、金融、人事・営業支援等さまざまなフィールドでの利便性をさらに向上させるため、新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は205,778千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は516,007千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) AIソリューション事業

当連結会計年度は総額234,194千円の投資を実施しました。その主なものはライフサイエンス分野における「会話型 認知症診断支援AIプログラム」等の開発及びビジネスインテリジェンス分野における「KIBIT Eye」等の開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

(2) リーガルテックAI事業

当連結会計年度は総額281,812千円の投資を実施しました。その主なものはAIレビューツール「KIBIT Automator」及び電子証拠開示支援ソフトウェアの開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都 港区)	リーガルテックAI ソリューション	フォレンジックラボ、情報関連機器等	38,843	168,840	10,418	773,837	599,760	59,546	1,651,246	204 (5)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、本社建物(床面積 2,600.37㎡)を賃借しております。賃借料は年 108,084千円であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数(人)
				建物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	使用権資産(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
FRONTEO USA, Inc.	リーガルテックAI	本社(カリフォルニア州)	情報関連機器等	6,397	16,523	-	19,316	109,096	-	151,333	57(2)
FRONTEO Korea, Inc.	リーガルテックAI	本社(ソウル市)	情報関連機器等	-	59,026	-	8,517	-	-	67,543	22(0)
FRONTEO Taiwan, Inc.	リーガルテックAI	本社(台北市)	情報関連機器等	-	18,075	-	-	-	-	18,075	4(1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	賃借料(千円)
FRONTEO USA, Inc.	リーガルテックAI	本社(カリフォルニア州)	事務所等	76,115
FRONTEO Korea, Inc.	リーガルテックAI	本社(ソウル市)	事務所等	17,103
FRONTEO Taiwan, Inc.	リーガルテックAI	本社(台北市)	事務所等	6,358

3 【設備の新設、除却等の計画】

2023年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の効果
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
提出会社	本社(東京都港区)	AIソリューション	AI医療機器	631,024	502,624	自己資金	2020年4月	2024年3月	ライフサイエンスAI分野の事業拡大
提出会社	本社(東京都港区)	AIソリューション	人工知能KIBIT搭載機能追加ソフトウェア開発	205,350	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	解析機能等の向上
提出会社	本社(東京都港区)	リーガルテックAI	ディスカバリー(証拠開示)機能追加ソフトウェア、AIレビューツール「KIBIT Automator」開発	216,950	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	レビュー機能等の向上
提出会社	本社(東京都港区)	リーガルテックAI	データセンタ設備	45,000	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	安定的なサービス提供
提出会社	本社(東京都港区)	AIソリューション	データセンタ設備	30,000	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	安定的なサービス提供

(注) 2023年度における投資予定額であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,332,862	39,342,862	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	39,332,862	39,342,862	-	-

(注) 提出日現在発行数(株)には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第18回新株予約権	
決議年月日	2016年6月29日定時株主総会決議、2017年6月22日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員24、当社子会社従業員15
新株予約権の数(個)	20 [20](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 [2,000](注)1、2
新株予約権の行使価額(円)	763(注)3、4
新株予約権の行使期間	2020年6月24日～2023年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 763 資本組入額 382
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、2023年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第20回新株予約権	
決議年月日	2017年6月29日定時株主総会決議、2017年12月22日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社執行役員4、当社子会社取締役1
新株予約権の数(個)	366 [366](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,600 [36,600](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	706(注)3、4
新株予約権の行使期間	2020年12月26日～2023年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 706 資本組入額 353
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、2023年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる付与株式数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第22回新株予約権	
決議年月日	2017年6月29日定時株主総会決議、2018年6月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員23、当社子会社取締役1、当社子会社従業員15
新株予約権の数(個)	8 [8](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 [800](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	1,110(注)3、4
新株予約権の行使期間	2021年6月27日～2024年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,110 資本組入額 555
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、2023年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる

第23回新株予約権	
決議年月日	2018年6月30日定時株主総会決議、2019年2月4日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社執行役員3、当社従業員64、当社子会社取締役1、当社子会社従業員44
新株予約権の数(個)	793 [793](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 79,300 [79,300](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	793(注)3、4
新株予約権の行使期間	2022年2月6日～2025年2月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 793 資本組入額 397
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなつてから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、2023年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第25回新株予約	
決議年月日	2019年6月29日定時株主総会決議、2019年11月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社執行役員4、当社従業員51、当社子会社従業員20、当社協力者1
新株予約権の数(個)	830 [730](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 83,000 [73,000](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	382(注)3、4
新株予約権の行使期間	2022年11月30日～2025年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 382 資本組入額 191
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、2023年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第27回新株予約権	
決議年月日	2020年6月29日定時株主総会決議、2021年2月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、当社執行役員2、当社従業員38、当社子会社従業員15
新株予約権の数(個)	1,080 [1,080](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 108,000 [108,000](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	713(注)3、4
新株予約権の行使期間	2024年2月27日～2027年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 713 資本組入額 357
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなつてから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、2023年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第28回新株予約権	
決議年月日	2021年6月29日定時株主総会決議、2021年11月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社執行役員3、当社従業員16
新株予約権の数(個)	1,130 [1,130](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 113,000 [113,000](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	4,595(注)3、4
新株予約権の行使期間	2024年11月26日～2027年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,595 資本組入額 2,298
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、2023年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第29回新株予約権	
決議年月日	2022年6月29日定時株主総会決議、2023年2月22日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社執行役員3、当社従業員24
新株予約権の数(個)	1,980 [1,980](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 198,000 [198,000](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	905(注)3、4
新株予約権の行使期間	2026年2月23日～2029年2月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、2023年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	94,000	38,123,862	51,860	2,559,206	51,860	2,290,956
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	26,000	38,149,862	9,444	2,568,651	9,444	2,300,401
2020年4月1日～ 2020年12月1日 (注)1	13,700	38,163,562	5,356	2,574,008	5,356	2,305,758
2020年12月2日 (注)2	1,044,300	39,207,862	399,966	2,973,975	399,966	2,705,725
2020年12月3日～ 2021年3月31日	-	39,207,862	-	2,973,975	-	2,705,725
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	106,200	39,314,062	60,871	3,034,846	60,871	2,766,596
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	18,800	39,332,862	7,470	3,042,317	7,470	2,774,067

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償による第三者割当増資（発行価格766円、資本組入額383円、割当先は株式会社フォーカスシステムズ及び株式会社学研ホールディングス）実施に伴う新株発行により資本金が399,966千円及び資本準備金が399,966千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	44	128	33	159	30,995	31,362	-
所有株式数(単元)	-	3,460	12,453	46,653	5,508	864	323,914	392,852	47,662
所有株式数の割合(%)	-	0.88	3.17	11.88	1.40	0.22	82.45	100.00	-

(注) 自己株式724株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に24株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
守本 正宏	東京都港区	6,785,900	17.25
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	3,637,420	9.24
池上 成朝	東京都港区	2,700,300	6.86
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11-8	391,600	0.99
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	247,244	0.62
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	168,900	0.42
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	164,700	0.41
野崎 周作	神奈川県横浜市	140,000	0.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	139,800	0.35
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM(千代田区丸の内2丁目7-1)	136,688	0.34
計		14,512,552	36.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,284,500	392,845	-
単元未満株式	普通株式 47,662	-	-
発行済株式総数	39,332,862	-	-
総株主の議決権	-	392,845	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社FRONTEO	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	700	0	700	0.00
計	-	700	0	700	0.00

(注) 24株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株買取)	28	23,604	-	-
保有自己株式数	724	-	724	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度におきましては、財務基盤の強化と将来の事業拡大のための内部留保の蓄積を図ることを最優先とし無配当とさせていただきます。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(配当制限)

借入金のうち、2020年12月21日に締結したタームローン契約、2022年1月24日及び2022年3月11日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

2020年12月21日締結 タームローン契約

1年内返済予定の長期借入金 446,595千円

長期借入金 893,191千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、株主資本の合計額を、2015年3月決算期の末日における株主資本の合計額又は前年度決算期の末日における株主資本の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2022年1月24日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 300,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2021年3月決算期の末日における純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2022年3月11日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 200,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念の下、自社開発の人工知能(AI)エンジン「KIBIT(読み:キビット)」を活用し、高度な情報解析技術を駆使した事業を行っています。

創設時から手がけている国際訴訟支援や不正調査をはじめとするリーガルテックAIに加え、金融業・製造業など多様な企業をクライアントとするビジネスインテリジェンスや、ライフサイエンスAI、経済安全保障に事業分野を拡大し、社会課題の解決と必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様へ信頼される存在となるよう、自社の企業価値維持向上を基本方針として活動を行っています。

当社では、市場環境の変化が激しい情報産業の中で継続して企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立による内部統制の充実が不可欠であると考えております。基本方針である企業価値の継続的な向上を実現するために、透明性と健全性を確保した経営体制の確立、ステークホルダーの皆様との緊密なコミュニケーション、拡大する当社の中でのコンプライアンスの堅守などに取り組みます。ステークホルダーの皆様と共に社会の未来の創造に寄与するために様々な分野での挑戦を続けると共に、そのために必要な組織体制の整備、拡充を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在において取締役7名(うち社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。原則毎月1回、定例取締役会が開催され、重要事項はすべて付議されるとともに、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。その他、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの管理を行っております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行いたします。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

(設置機関及び構成員)

取締役会：

守本正宏(議長・代表取締役社長)、上杉知弘(取締役)、山本麻理(取締役)、舟橋信(独立社外取締役)、桐澤寛興(独立社外取締役)、永山妙子(独立社外取締役)、鳥居正男(独立社外取締役)
須藤邦博(常勤・独立社外監査役)、安本隆晴(独立社外監査役)、大久保圭(独立社外監査役)

監査役会：

須藤邦博(議長・常勤・独立社外監査役)、安本隆晴(独立社外監査役)、大久保圭(独立社外監査役)

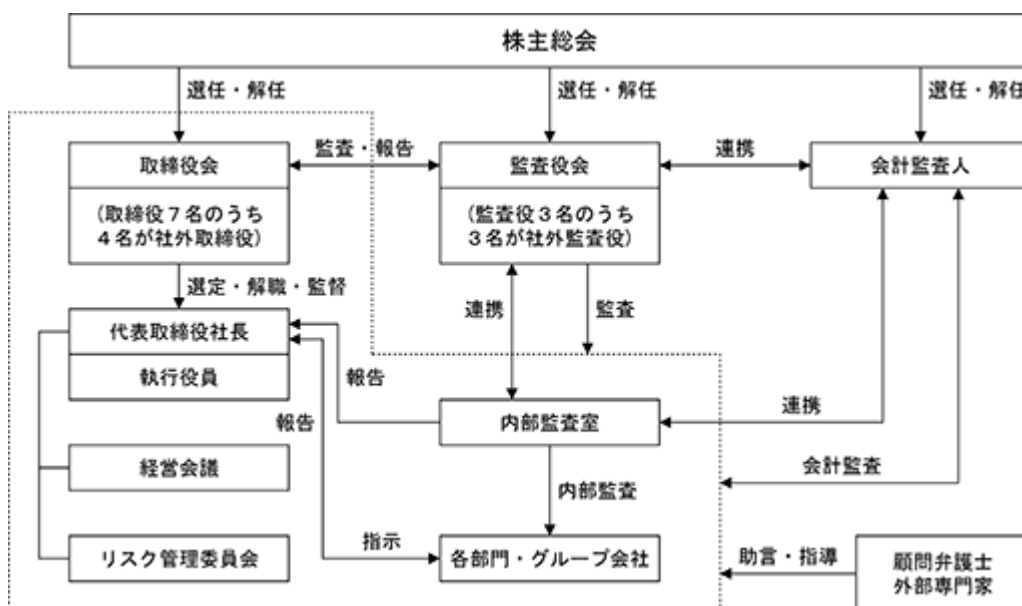
経営会議：

守本正宏(議長・代表取締役社長)、上杉知弘(取締役)、山本麻理(取締役)
須藤邦博(常勤・独立社外監査役)、その他、議長が指名する事業責任者等

リスク管理委員会：

守本正宏(代表取締役社長)、上杉知弘(議長・取締役)、山本麻理(取締役)、舟橋信(独立社外取締役)、桐澤寛興(独立社外取締役)、永山妙子(独立社外取締役)、鳥居正男(独立社外取締役)
須藤邦博(常勤・独立社外監査役)、安本隆晴(独立社外監査役)、大久保圭(独立社外監査役)

当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。

取締役の職務の執行状況は「監査役監査基準」に基づき、監査役の監査を受ける。

内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。

取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理細則」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。

新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応をはかる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議において、取締役と執行役員による意見交換を行う。

取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行なっていく。

当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議または報告を行う。また、当社及び子会社は、少数株主保護のため、グループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。

内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。

監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。

- 当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
- 内部監査室が行う内部監査の結果
- 内部監査室が行う内部統制評価の結果
- 内部通報制度による通報の状況

(i) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

(j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針規程」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価していく。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス規程」の基本原則等に定め、徹底していく。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており（他に臨時6回開催）、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
取締役 守本正宏	18回	18回
取締役 上杉知弘	18回	17回
取締役 山本麻理	18回	18回
取締役 舟橋信	18回	18回
取締役 桐澤寛興	18回	18回
取締役 永山妙子	18回	18回
取締役 鳥居正男	13回	12回
監査役 須藤邦博	18回	18回
監査役 安本隆晴	18回	18回
監査役 大久保圭	18回	18回

当事業年度における主な審議内容は次のとおりであります。

ブランド力強化と市場浸透

営業体制強化に向けた人的投資

ライフサイエンスAI分野の中のAI創薬領域における“FRONTEO Drug Discovery AI Factory”構想の策定

経済安全保障分野における事業本格化に向けた戦略と投資

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職の地位にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反する事を認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

取締役の定数及び取締役選解任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- (a) 当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- (b) 当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。
- (c) 当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と、会計監査人 三優監査法人が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	守本正宏	1966年4月6日生	1989年3月 海上自衛隊任官 1995年4月 アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社 2003年8月 当社設立 2007年12月 当社代表取締役社長(現任) UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役社長 2010年8月 Payment Card Forensics株式会社(現P.C.F.FRONTEO株式会社)取締役(現任) 2015年4月 UBIC North America, Inc.(現FRONTEO USA, Inc.)代表取締役会長(現任)	(注)3	6,785,900
取締役	上杉知弘	1970年5月18日生	1993年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行)入社 1999年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2003年6月 三洋電機株式会社入社 2012年5月 コナミ株式会社(現コナミホールディングス株式会社)入社 2015年4月 株式会社ワイ・インターナショナル入社 2015年7月 同社取締役副社長 2017年8月 当社入社 当社管理本部長 2017年9月 当社執行役員 2017年10月 FRONTEO USA, Inc. 取締役 2018年4月 Payment Card Forensics株式会社(現P.C.F.FRONTEO株式会社)監査役 2018年7月 当社取締役CFO 2021年7月 FRONTEO USA, Inc. 取締役CEO 2021年9月 当社取締役COO 2022年8月 P.C.F.FRONTEO株式会社取締役(現任)	(注)3	9,027
取締役	山本麻理	1969年4月29日生	1992年4月 株式会社ケズパール入社 1996年11月 株式会社プレスト入社 2001年9月 株式会社アドバンテッジインシュアランスサービス入社 2008年4月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント転籍 2012年4月 同社執行役員 2014年4月 同社メンタルヘルスケア部門統括 2014年6月 同社取締役 2017年7月 同社上席執行役員事業統括部長 2018年12月 当社入社 2019年1月 当社社長室長(現任) 2019年6月 当社執行役員 2020年1月 当社ライフサイエンスAI事業本部長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3,261

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	舟橋 信 (注) 1	1945年12月28日生	1968年4月 警察庁入庁 1999年3月 警察庁技術審議官 2001年3月 株式会社ユー・エス・イー 特別顧問 2003年4月 NTTデータクリエイション 株式会社(現株式会社NTTデータアイ)入社 2003年6月 同社取締役 2007年6月 同社取締役執行役員 2008年6月 同社顧問 2008年6月 当社社外取締役(現任) 2011年6月 株式会社セキュリティ工学研究所取締役(現任) 2013年10月 一般社団法人日本画像認識協会理事(現任) 2015年8月 一般社団法人メディカルITセキュリティ フォーラム(現一般社団法人医療ISAC)理事	(注) 3	7,428
取締役	桐澤 寛興 (注) 1	1966年7月31日生	1991年4月 株式会社福井地所入社 1996年8月 戸田謙三税理士事務所入所 2000年4月 株式会社アニモ入社 2004年2月 桐澤寛興税理士事務所(現響き税理士法人)設 立 所長 2005年8月 当社社外監査役 2008年10月 株式会社マネージメントファーム代表取締役 (現任) 2010年6月 当社社外取締役(現任) 2012年8月 キリサワ税理士法人(現響き税理士法人)代表 社員(現任)	(注) 3	116,493
取締役	永山 妙子 (注) 1	1945年1月17日生	1973年4月 ファースト・シカゴ銀行(現JPモルガン・ チェース銀行グループ)入行 1983年4月 マニファクチュアラーズ・ハノーバー銀行 グループ(現JPモルガン・チェース銀行グ ループ)入行 1994年1月 ケミカル・バンキング(現JPモルガン・ チェース銀行グループ)マネージング・ディ レクター 2001年11月 クレディ・リヨネ証券会社(現クレディ・ア グリコル銀行グループ)入社 2005年12月 シャディ株式会社社外取締役 2007年4月 カリヨン証券会社(現クレディ・アグリコル 銀行グループ)東京支店副会長 2008年12月 株式会社プレリューダース代表取締役(現 任) 2015年2月 当社顧問 2021年3月 公益社団法人日本外国特派員協会準会員連絡 委員会委員長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 公益社団法人日本外国特派員協会理事(現任)	(注) 3	4,923

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	鳥居正男 (注)1	1947年5月18日生	1971年4月 1989年4月 1992年4月 1993年1月 1995年7月 2010年6月 2011年1月 2011年9月 2013年5月 2016年7月 2020年9月 2021年9月 2022年6月 2022年6月 2022年6月 2022年7月	日本ロシユ株式会社(現中外製薬株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 ローヌ・プーランローラー株式会社(現サノフィ株式会社)代表取締役社長 シェリング・プラウ株式会社(現MSD株式会社)代表取締役社長 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社取締役 ベーリンガーインゲルハイムジャパン株式会社代表取締役社長 同社完全子会社4社の代表取締役会長 エスエス製薬株式会社代表取締役社長(兼務) 欧州製薬団体連合会(EFPIA Japan)副会長 ノバルティスホールディングジャパン株式会社(現ノバルティスファーマ株式会社)代表取締役社長 ノバルティスファーマ株式会社取締役会長 当社アドバイザー 株式会社メトセラ社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社廣貴堂社外取締役(現任) アキュリスファーマ株式会社非常勤監査役(現任)	(注)3	1,426
常勤監査役	須藤邦博 (注)2	1945年8月14日生	1969年12月 2002年7月 2005年8月 2005年10月 2007年3月 2007年7月 2007年10月 2011年4月	日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケンウッド)入社 ビクターレジャーシステム株式会社 取締役管理部長 日本ビクター株式会社 定年退職 ビクターレジャーシステム株式会社 顧問 株式会社エクシング 顧問 株式会社アクアキャスト入社 同社 取締役管理本部長 当社社外監査役(現任)	(注)4	8,439
監査役	安本隆晴 (注)2	1954年3月10日生	1978年11月 1982年8月 1992年4月 1993年11月 2001年8月 2003年6月 2007年4月 2010年6月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 アスクル株式会社社外監査役 株式会社リンク・インターナショナル(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン)監査役 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授 当社社外監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役	大久保圭 (注)2	1976年2月17日生	2000年4月 2008年1月 2016年6月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	0
計						6,939,997

(注) 1 取締役舟橋信氏、桐澤寛興氏、永山妙子氏及び鳥居正男氏は、社外取締役であります。

2 監査役須藤邦博氏、安本隆晴氏及び大久保圭氏は、社外監査役であります。

3 2022年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る2024年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。

4 2022年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2026年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。

5 2020年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2024年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。

6 所有株式には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2023年6月30日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2023年5月末日現在の実質株式数を記載しております。

- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、武田秀樹、池上成朝及び豊柴博義で構成されております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、取引等の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

- (a) 社外取締役舟橋信氏は、警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会において的確な提言・助言をいただいております。リスクマネジメント強化など、当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きく、当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上に適切な人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (b) 社外取締役桐澤寛興氏は、企業経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しております。幅広い見識に基づき、業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上に適切な人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (c) 社外取締役永山妙子氏は、長年にわたる金融機関における経験、海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しており、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営に対する適切な助言を行っていただくことが期待されるためであります。また、同氏は、当社から顧問として報酬を受けておりますが、その額は過去2年間に450万円と僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (d) 社外取締役鳥居正男氏は、長年にわたり外資系大手医薬品企業の経営に携わり、国際性及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、グローバルな視点から当社が事業拡大を目指すライフサイエンス分野と当社の経営全般に対して適切な助言を行っていただくことが期待されるためであります。また、同氏は、当社からアドバイザーとして報酬を受けておりますが、その額は過去2年間に100万円未満と僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (e) 社外監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (f) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士として専門的な知見を有しており、豊富な経験と見識からの視点に基づく監査を期待するものであります。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (g) 社外監査役大久保圭氏は、弁護士として法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したためであります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席を通じて会計監査及び内部監査の経過及び結果について報告を受け、経営の状況等をモニタリングするとともに、中立・専門的な見地から、必要とする助言や意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。

さらに、社外監査役は、監査役会を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査の報告を受け、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査室と定期的にミーティングを実施することにより情報共有と連携を図り、効果的な監査業務の遂行に取組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。常勤監査役の須藤邦博氏は経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役の安本隆晴氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役の大久保圭氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており（他に臨時5回開催）、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率
常勤監査役 須藤邦博	17回	100%
非常勤監査役 安本隆晴	17回	100%
非常勤監査役 大久保圭	17回	100%

監査役会における主な検討事項は、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画並びに監査役の役割分担、監査事項、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意等であります。なお、監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視・監督しております。その他、主に常勤監査役が経営会議等の社内の重要な会議に出席しております。また、内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人からは四半期毎に適宜監査状況を聴取し監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

当連結会計年度における主な重点監査項目は以下のとおりであります。

- ・米国会社株式の評価リスク
- ・リーガルテックAI事業に係るのれんの減損の兆候に関する評価リスク
- ・米国会社に係る固定資産の減損リスク

常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づいた実地監査、内部監査室との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会における非常勤監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案があげられます。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が実施しております。内部監査室は監査役に対して月1回、定期的な活動報告を行うとともに、監査役と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。

また、取締役会に対しては、監査計画及び監査結果を報告しており、監査結果に基づいて業務改善に向けた協議を行う等、実効性のある監査となるよう相互間の連携強化を図っております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

三優監査法人

(b) 継続監査期間

5年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 米林 喜一
指定社員 業務執行社員 増田 涼恵

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、米国公認会計士3名、その他4名となります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社の監査役会が三優監査法人を会計監査人と選定した理由は、監査実績や監査の品質管理体制、独立性及び専門性に加え、会計監査の継続性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人から専門性、独立性、監査計画、監査結果等の報告を受けるとともに、品質管理体制の整備状況の説明を受け、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。その結果、三優監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	150,000	-	163,169	-
連結子会社	-	-	-	-
計	150,000	-	163,169	-

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合
計額を記載しております。
- (注) 2 当社の連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているBDO USA, LLPの監査を受けており、会計監査人の報酬等の額には当該監査報酬を含めております。
- (注) 3 当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が3,000千円あります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(BDO USA, LLP)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬について、会計監査人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、その適切性・妥当性及び見積提案を検討し、監査役会の同意を得て最終決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積りの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	227,192 (25,200)	140,000 (25,200)	36,375 (-)	50,817 (-)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	22,000 (22,000)	22,000 (22,000)	- (-)	- (-)	3 (3)

- (注) 1 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。
- 2 当事業年度末現在の人員は、取締役7名(うち社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいるためであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関わる基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬などに係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、2021年2月26日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内かつ各職責を踏まえた適正な水準に基づき作成した報酬案を取締役会に諮り、報酬案に対して独立社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は次のとおりであります。

基本方針として、報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動したものとします。個々の取締役の報酬の決定に際しては、外部調査機関の役員報酬データ等の水準を比較検討した上で、各職責を踏まえた適正な水準とすることとし、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成されます。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとします。

また、個別方針として、月例の固定報酬は、取締役の役位、職責、他社水準等を総合的に勘案の上、決定します。業績連動報酬等は、前事業年度の連結売上及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、固定報酬に付加して毎月支給します。評価指標は、連結業績指標(売上高及び営業利益)に加え、個人業績評価指標(担当部門売上高、営業利益、及び個別に設定する目標)を加味したものとします。当該業績指標を選定した理由は取締役が果たすべき業績責任をはかる上で最も適切な指標と判断したためであり、支給額は、役員ごとに設定された額を標準支給額(100%水準)として、0%~200%の範囲で変動し、連結業績指標並びに個人業績

評価指標の達成度に応じて、水準が決定されます。なお、2022年3月期の連結売上高は10,932百万円、営業利益は1,721百万円となっております。また、非金銭報酬等として、毎年、ストックオプションを付与するものと、内容、数、算定方法は、取締役会にて決定します。報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針として、業績目標達成時の基本報酬と業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%の水準で設定します。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）であります。

当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権1,000個（社外取締役を除く。）を1年間の上限として割当ててることを決議しております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は4名）であります。

監査役の報酬限度額は、2007年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長守本正宏が、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の具体的内容を決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。また、取締役会は透明性、公正性を確保するため、必要に応じて内容について確認することができるものとしております。

また、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、別枠で株主総会で決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会で検証しており、政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については、政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。

当事業年度においては、上記の保有指針に基づき、取締役会にて保有株式ごとに業績、株式評価損益等を勘案のうえ、保有の適否を検討し、株式保有を継続することを決定いたしました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,014
非上場株式以外の株式	1	902,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 フォーカスシステムズ	900,000	900,000	2020年に締結した業務資本提携において、当社の言語系AIとフォーカスシステムズの画像系AIが組み合わせることにより心血管疾患に関する発症予測、治療法の革新、発症後の患者動向の予測に関する統合的なシステム開発につながる可能性があります。また、ソフトウェア開発の業務委託や販売の強化等、幅広い領域での関係維持強化を目的に長期的な業務資本提携効果等を総合的に判断して保有しております。	有
	902,700	851,400		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,461,309	1,475,580
売掛金	1,823,967	1,009,073
契約資産	6,260	10,775
商品	86	8
仕掛品	24,443	35,436
貯蔵品	2,302	2,603
未収入金	41,339	554,002
その他	659,133	611,598
貸倒引当金	77,441	35,941
流動資産合計	5,941,401	3,663,138
固定資産		
有形固定資産		
建物	280,818	224,833
減価償却累計額	219,642	179,593
建物(純額)	61,176	45,240
工具、器具及び備品	1,528,188	1,025,113
減価償却累計額	1,251,793	762,647
工具、器具及び備品(純額)	276,394	262,465
リース資産	20,003	21,512
減価償却累計額	6,791	11,093
リース資産(純額)	13,212	10,418
使用権資産	353,450	109,096
その他	4,374	-
有形固定資産合計	708,608	427,221
無形固定資産		
ソフトウェア	1,016,614	801,670
ソフトウェア仮勘定	428,449	599,760
のれん	1,403,025	1,345,594
顧客関連資産	1,278,802	1,218,755
その他	56,705	59,546
無形固定資産合計	4,183,597	4,025,327
投資その他の資産		
投資有価証券	853,414	904,714
差入保証金	120,932	85,700
繰延税金資産	5,269	6,278
その他	11,906	32,847
投資その他の資産合計	991,522	1,029,541
固定資産合計	5,883,728	5,482,091
資産合計	11,825,130	9,145,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,852	36,180
短期借入金	-	2,450,000
1年内返済予定の長期借入金	2,3,4 823,258	3,4 729,815
リース債務	367,550	194,913
未払金	193,530	257,412
未払法人税等	270,379	15,133
賞与引当金	125,538	137,391
訴訟損失引当金	84,990	21,849
その他	5 670,741	5 316,477
流動負債合計	2,599,841	2,209,173
固定負債		
長期借入金	2,3,4 2,374,792	3,4 1,644,976
リース債務	179,913	17,391
繰延税金負債	140,903	131,829
退職給付に係る負債	51,262	56,194
資産除去債務	35,233	35,612
その他	2,253	-
固定負債合計	2,784,358	1,886,004
負債合計	5,384,199	4,095,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,034,846	3,042,317
資本剰余金	2,771,993	2,779,464
利益剰余金	140,203	2,116,714
自己株式	90	114
株主資本合計	5,666,545	3,704,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	549,318	584,909
為替換算調整勘定	92,827	567,709
その他の包括利益累計額合計	642,145	1,152,619
新株予約権	132,239	192,479
純資産合計	6,440,930	5,050,051
負債純資産合計	11,825,130	9,145,229

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 10,932,768	1 7,215,270
売上原価	5,358,991	3,954,307
売上総利益	5,573,776	3,260,963
販売費及び一般管理費	2, 3 3,852,061	2, 3 4,622,953
営業利益又は営業損失()	1,721,714	1,361,990
営業外収益		
受取利息	1,119	12,535
受取配当金	30,234	25,481
訴訟損失引当金戻入額	-	25,485
為替差益	1,751	25,059
その他	14,299	20,538
営業外収益合計	47,405	109,100
営業外費用		
支払利息	25,242	29,029
シンジケートローン手数料	35,999	5,666
コミットメントフィー	2,622	4,083
訴訟損失引当金繰入額	13,751	-
その他	4,069	848
営業外費用合計	81,685	39,628
経常利益又は経常損失()	1,687,434	1,292,518
特別利益		
新株予約権戻入益	57,552	27,050
受取保険金	-	4 54,648
特別利益合計	57,552	81,698
特別損失		
固定資産除却損	5 5,033	5 9,154
情報セキュリティ対策費	-	6 223,997
事務所閉鎖損失	7 123,632	-
構造改革費用	-	8 258,876
減損損失	-	9 6,422
特別損失合計	128,666	498,450
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,616,320	1,709,270
法人税、住民税及び事業税	282,763	20,059
法人税等調整額	24,796	28,013
法人税等合計	307,560	7,953
当期純利益又は当期純損失()	1,308,760	1,701,317
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,308,760	1,701,317

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,308,760	1,701,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,601	35,591
為替換算調整勘定	479,662	474,882
その他の包括利益合計	1,454,061	1,510,473
包括利益	1,762,822	1,190,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,762,822	1,190,843

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,973,975	2,711,122	1,394,285	90	4,290,721
会計方針の変更による累積的影響額			54,679		54,679
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,973,975	2,711,122	1,448,964	90	4,236,042
当期変動額					
新株の発行	60,871	60,871			121,742
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,308,760		1,308,760
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	60,871	60,871	1,308,760	-	1,430,503
当期末残高	3,034,846	2,771,993	140,203	90	5,666,545

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	574,919	386,835	188,084	165,192	4,643,998
会計方針の変更による累積的影響額					54,679
会計方針の変更を反映した当期首残高	574,919	386,835	188,084	165,192	4,589,318
当期変動額					
新株の発行					121,742
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					1,308,760
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,601	479,662	454,061	32,953	421,107
当期変動額合計	25,601	479,662	454,061	32,953	1,851,611
当期末残高	549,318	92,827	642,145	132,239	6,440,930

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,034,846	2,771,993	140,203	90	5,666,545
当期変動額					
新株の発行	7,470	7,470			14,941
剰余金の配当			275,193		275,193
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,701,317		1,701,317
自己株式の取得				23	23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,470	7,470	1,976,510	23	1,961,592
当期末残高	3,042,317	2,779,464	2,116,714	114	3,704,952

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	549,318	92,827	642,145	132,239	6,440,930
当期変動額					
新株の発行					14,941
剰余金の配当					275,193
親会社株主に帰属する当期純損失()					1,701,317
自己株式の取得					23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,591	474,882	510,473	60,239	570,713
当期変動額合計	35,591	474,882	510,473	60,239	1,390,879
当期末残高	584,909	567,709	1,152,619	192,479	5,050,051

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,616,320	1,709,270
減価償却費	860,662	763,489
減損損失	-	6,422
のれん償却額	155,824	187,851
シンジケートローン手数料	35,999	5,666
固定資産除却損	5,033	9,154
構造改革費用	-	258,876
情報セキュリティ対策費	-	223,997
新株予約権戻入益	57,552	27,050
事務所閉鎖損失	123,632	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,886	4,932
賞与引当金の増減額(は減少)	25,691	32,022
貸倒引当金の増減額(は減少)	69,516	48,920
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	13,751	66,056
受取利息及び受取配当金	31,354	38,017
受取保険金	-	54,648
支払利息	25,242	29,029
為替差損益(は益)	80,645	48,415
売上債権の増減額(は増加)	359,445	884,766
棚卸資産の増減額(は増加)	20,262	8,871
仕入債務の増減額(は減少)	108,444	30,116
未払金の増減額(は減少)	52,223	19,675
その他	272,866	859,056
小計	2,471,467	464,540
利息及び配当金の受取額	31,354	38,017
利息の支払額	26,545	29,547
情報セキュリティ対策費の支払額	-	223,997
構造改革費用の支払額	-	253,949
保険金の受取額	-	54,648
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	99,946	35,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,376,330	914,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,122	169,701
無形固定資産の取得による支出	593,607	452,292
差入保証金の差入による支出	-	4,450
差入保証金の回収による収入	46,065	1,383
資産除去債務の履行による支出	7,543	-
その他	2,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	618,207	625,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	500,000
短期借入金の返済による支出	1,400,000	-
長期借入れによる収入	800,000	-
長期借入金の返済による支出	895,724	823,258
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,016	8,025
新株予約権の行使による株式の発行による収入	86,677	10,461
配当金の支払額	-	275,193
シンジケートローン手数料の支払額	33,450	5,300
その他	4,209	5,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,459,724	606,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	158,146	159,351
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	456,545	1,986,649
現金及び現金同等物の期首残高	3,001,761	3,458,306
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,458,306	1 1,471,656

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品

当社は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産及びその他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産 10～15年

その他の無形資産 2～10年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

当社グループの労働紛争等に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

AIソリューション事業

AIソリューション事業は、主にライフサイエンスAI分野とビジネスインテリジェンス分野において、AIによるソリューションの提供を目的として、独自の自然言語解析AIエンジン「KIBIT」を活用した各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、AIエンジンと連携したソフトウェアの受託開発等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を收受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しており、信頼性をもって総原価を見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断された金額と同額の収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業においては、主にeディスカバリサービスとフォレンジックサービスを提供しております。

eディスカバリサービスとは、米国民事訴訟で被告・原告の双方が審理前に証拠を開示する制度において、顧客に対し、当社グループが証拠となり得る電子データの特定、証拠保全からデータ処理、ドキュメントレビュー、提出データ作成に至るまでワンストップで提供するサービスです。

フォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。

これらは、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

リース会計（ASC第842号）

米国会計基準を適用している在外連結子会社のリースに関しては、「リース会計」（ASC第842号）を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 連結子会社FRONTEO USA, Inc.に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
FRONTEO USA, Inc.に係る 有形固定資産及び無形固定資産 (連結総資産に占める割合)	1,781,394 (15.1%)	1,370,088 (15.0%)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、リーガルテックAI事業に属する連結子会社FRONTEO USA, Inc.に係る資産グループは、減損の兆候は認められるものの、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ることから減損損失を認識しておりません。

FRONTEO USA, Inc.における将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上高、原価率、成長率等であります。

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営環境の悪化等により当該主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん (連結総資産に占める割合)	1,403,025 (11.9%)	1,345,594 (14.7%)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、リーガルテックAI事業の事業拡大を目的として実施した企業結合により発生したものであり、そのグルーピングについては、リーガルテックAI事業セグメント全体の資産グループにのれんを加えたより大きな単位としております。

のれんは定期的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社グループは企業結合時に見込んだ超過収益力が、当連結会計年度末において毀損していないことなどから、当該のれんを含む資産グループには減損の兆候は認められないと判断しております。

企業結合時に見込んだ超過収益力が毀損しているかどうかの判断には見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により企業結合時に見込んだ超過収益力が減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた700,473千円は「未収入金」41,339千円、「その他」659,133千円として組替えております。

また、前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた485,154千円は「ソフトウェア仮勘定」428,449千円、「その他」56,705千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「コミットメントフィー」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,692千円は「コミットメントフィー」2,622千円、「その他」4,069千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の影響について、現在のところ、当社グループの事業に重要な影響は発生しておりません。新型コロナウイルス感染症の収束時期については、日本でも感染症の分類は5類へ移行されたことから概ね2024年3月期中を想定しており、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は軽微であると考えております。今後、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減損損失累計額	91千円	91千円

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,800,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	1,300,000千円	500,000千円
差引額	2,500,000千円	2,000,000千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	8,105,886千円	8,105,886千円

なお、関係会社株式は連結上相殺消去されております。

担保に係る債務の金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	248,998千円	235,665千円
長期借入金	706,996千円	471,331千円
計	955,995千円	706,996千円

4. 借入金のうち、2020年12月21日に締結したタームローン契約、2022年1月24日及び2022年3月11日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

2020年12月21日締結 タームローン契約

1年内返済予定の長期借入金 446,595千円

長期借入金 893,191千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、株主資本の合計額を、2015年3月決算期の末日における株主資本の合計額又は前年度決算期の末日における株主資本の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2022年1月24日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 300,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2021年3月決算期の末日における純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2022年3月11日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 200,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

5. 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）（3） 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	231,135千円	198,375千円
給料及び手当	1,234,062千円	1,513,181千円
貸倒引当金繰入額	11,796千円	52,853千円
賞与引当金繰入額	71,589千円	79,457千円
退職給付費用	14,815千円	14,734千円
減価償却費	206,290千円	237,676千円
支払手数料	900,227千円	957,135千円
業務委託料	91,372千円	128,581千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	177,110千円	205,778千円

4. 受取保険金の内容は次の通りです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

在外連結子会社におけるデータセンターへの不正アクセス対策費用に対する受取保険金を計上しております。

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物付属設備	114千円	- 千円
工具、器具及び備品	898千円	1,195千円
リース資産	1,775千円	- 千円
無形固定資産（その他）	2,246千円	7,958千円
計	5,033千円	9,154千円

6. 情報セキュリティ対策費の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

在外連結子会社におけるデータセンターへの不正なアクセスに伴う関連費用を計上しております。主な項目は、不正アクセスの原因・顧客案件データ等への影響に関する調査、復旧作業等に係る費用です。

7. 事務所閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

在外連結子会社において、閉鎖が確定した2拠点について、主に閉鎖後の地代家賃相当額を、事務所閉鎖損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

8. 構造改革費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

米子子会社の構造改革の実施に伴うものであり、現地従業員への特別退職金86,190千円、使用権資産の減損損失81,473千円、固定資産除却損68,982千円及びその他22,229千円であります。

9. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウェア仮勘定	日本	6,422千円

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っております。

AIソリューション事業において自社利用ソフトウェアの開発費をソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、開発の仕様変更により将来使用見込がなくなったものの使用価値を零として回収可能価額を算定し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36,900千円	51,300千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	36,900千円	51,300千円
税効果額	11,298千円	15,708千円
その他有価証券評価差額金	25,601千円	35,591千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	479,662千円	474,882千円
その他の包括利益合計	454,061千円	510,473千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	39,207,862	106,200	-	39,314,062
合計	39,207,862	106,200	-	39,314,062
自己株式				
普通株式	696	-	-	696
合計	696	-	-	696

(注) 発行済株式数の増加106,200株は、新株予約権の権利行使による増加によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第13回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14,175
	第14回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,018
	第18回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	772
	第20回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,605
	第22回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,416
	第23回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	29,386
	第25回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,923
	第26回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,951
	第27回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15,580
	第28回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	32,410
合計			-	-	-	-	132,239

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	275,193	7.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	39,314,062	18,800	-	39,332,862
合計	39,314,062	18,800	-	39,332,862
自己株式				
普通株式 (注)2	696	28	-	724
合計	696	28	-	724

(注)1. 発行済株式数の増加18,800株は、新株予約権の権利行使による増加によるものであります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第18回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	772
	第20回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	11,016
	第22回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	448
	第23回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	25,693
	第25回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,861
	第27回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	27,533
	第28回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	110,194
	第29回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,959
合計		-	-	-	-	-	192,479

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	275,193	7.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,461,309千円	1,475,580千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,114千円	1,134千円
別段預金	1,888千円	2,790千円
現金及び現金同等物	3,458,306千円	1,471,656千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として全社で使用する複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	47,727千円	13,642千円
1年超	31,818千円	- 千円
合計	79,545千円	13,642千円

(注) 米国の在外連結子会社において、米国会計基準における「リース会計」(ASC第842号)を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産を計上しているため、上表に当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

3. 使用権資産

米国会計基準を適用している米国の在外連結子会社のリースに関しては、「リース会計」(ASC第842号)を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。主な使用権資産の内容は、賃貸オフィスであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金（主として短期）を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク等を回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は主に運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）を目的としたものであります。長期借入金の借入期間は連結決算日後、最長で7年4か月であります。借入金のうちの一部は変動金利による金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権及び与信管理細則に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*5)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	851,400	851,400	-
資産計	851,400	851,400	-
(1) 長期借入金 (*3)	(3,198,050)	(3,213,637)	(15,586)
(2) リース債務 (*4)	(547,463)	(547,129)	333
負債計	(3,745,513)	(3,760,767)	(15,253)

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	2,014

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*5) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*5)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	902,700	902,700	-
資産計	902,700	902,700	-
(1) 長期借入金 (*3)	(2,374,792)	(2,383,262)	(8,470)
(2) リース債務 (*4)	(212,304)	(209,741)	2,563
負債計	(2,587,096)	(2,593,003)	(5,906)

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	2,014

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*5) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,461,309	-	-	-
売掛金	1,823,967	-	-	-
合計	5,285,276	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,475,580	-	-	-
売掛金	1,009,073	-	-	-
合計	2,484,654	-	-	-

(注)2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	823,258	701,591	693,343	648,927	147,353	183,576
リース債務	367,550	173,306	3,763	2,842	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	729,815	707,455	648,927	147,353	42,336	98,904
リース債務	194,913	11,092	5,964	335	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	851,400	-	-	851,400
資産計	851,400	-	-	851,400

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	902,700	-	-	902,700
資産計	902,700	-	-	902,700

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,213,637	-	3,213,637
リース債務	-	547,129	-	547,129
負債計	-	3,760,767	-	3,760,767

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,383,262	-	2,383,262
リース債務	-	209,741	-	209,741
負債計	-	2,593,003	-	2,593,003

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	851,400	107,550	743,850
	小計	851,400	107,550	743,850
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		851,400	107,550	743,850

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,014千円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	902,700	107,550	795,150
	小計	902,700	107,550	795,150
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		902,700	107,550	795,150

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,014千円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金の支払いに備えるため年金資産を保有・運用しております。当該連結子会社は生命保険会社に年金資産の運用を委託しております。運用利率は当該生命保険会社により一定率が保障されております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	57,148千円	51,262千円
退職給付に係る資産の期首残高	7,738千円	9,243千円
退職給付費用	27,969千円	28,066千円
退職給付の支払額	19,604千円	10,735千円
制度への拠出額	13,169千円	22,366千円
その他	2,587千円	23千円
退職給付に係る負債と資産の純額	42,018千円	37,006千円
退職給付に係る負債	51,262千円	56,194千円
退職給付に係る資産	9,243千円	19,188千円
退職給付に係る負債と資産の純額	42,018千円	37,006千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,924千円	43,258千円
年金資産	46,168千円	62,446千円
積立型制度の退職給付債務(純額)	9,243千円	19,188千円
非積立型制度の退職給付債務	51,262千円	56,194千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,018千円	37,006千円
退職給付に係る負債	51,262千円	56,194千円
退職給付に係る資産	9,243千円	19,188千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,018千円	37,006千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 27,969千円 当連結会計年度 28,066千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	7,655千円	10,462千円
販売費及び一般管理費	52,009千円	81,308千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	57,552千円	27,050千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

新株予約権の名称	第18回新株予約権
決議年月日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 24名 当社子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 70,000
付与日	2017年6月23日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2020年6月24日～2023年6月23日

新株予約権の名称	第20回新株予約権
決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 145,000
付与日	2017年12月25日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程より嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2020年12月26日～2023年12月25日

新株予約権の名称	第22回新株予約権
決議年月日	2018年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 23名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,600
付与日	2018年6月26日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2021年6月27日～2024年6月26日

新株予約権の名称	第23回新株予約権
決議年月日	2019年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社執行役員 3名 当社従業員 64名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 44名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 170,000
付与日	2019年2月5日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年2月6日～2025年2月5日

新株予約権の名称	第25回新株予約権
決議年月日	2019年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社執行役員 4名 当社従業員 51名 当社子会社従業員 20名 当社協力者 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 178,000
付与日	2019年11月29日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年11月30日～2025年11月29日

新株予約権の名称	第27回新株予約権
決議年月日	2021年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社従業員 38名 当社子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 173,500
付与日	2021年2月26日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時までに3年以上割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年2月27日～2027年2月26日

新株予約権の名称	第28回新株予約権
決議年月日	2021年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社執行役員 3名 当社従業員 16名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 135,000
付与日	2021年11月25日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時までに3年以上割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年11月26日～2027年11月25日

新株予約権の名称	第29回新株予約権
決議年月日	2023年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社執行役員 3名 当社従業員 24名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 198,000
付与日	2023年2月22日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。))のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。))のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2026年2月23日～2029年2月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

提出会社

ストック・オプションの数

新株予約権の名称	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第18回新株予約権	第20回新株予約権	第22回新株予約権
付与日	2016年6月22日	2016年8月26日	2017年6月23日	2017年12月25日	2018年6月26日
権利確定前					
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	37,500	17,000	2,000	45,200	6,100
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	8,600	-
失効(株)	37,500	17,000	-	-	5,300
未行使残(株)	-	-	2,000	36,600	800

新株予約権の名称	第23回新株予約権	第25回新株予約権	第26回新株予約権	第27回新株予約権	第28回新株予約権
付与日	2019年2月5日	2019年11月29日	2020年6月4日	2021年2月26日	2021年11月25日
権利確定前					
前連結会計年度末(株)	-	106,000 (注)	10,000	143,500	127,000
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	10,500	10,000	35,500	14,000
権利確定(株)	-	95,500	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	108,000	113,000
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	90,700	-	-	-	-
権利確定(株)	-	95,500	-	-	-
権利行使(株)	1,200	9,000	-	-	-
失効(株)	10,200	3,500	-	-	-
未行使残(株)	79,300	83,000	-	-	-

(注) 付与時点で当社の協力者であったものに対して付与した自社株式オプション10,000株を含んでおります。

新株予約権の名称	第29回新株予約権
付与日	2023年2月22日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	198,000
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	198,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

単価情報

新株予約権の名称	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第18回新株予約権	第20回新株予約権	第22回新株予約権
付与日	2016年6月22日	2016年8月26日	2017年6月23日	2017年12月25日	2018年6月26日
権利行使価格(円)	1,181	809	763	706	1,110
行使時平均株価(円)	-	-	-	680	-
付与日における公正な評価単価(円)	378	354	386	301	560

新株予約権の名称	第23回新株予約権	第25回新株予約権	第26回新株予約権	第27回新株予約権	第28回新株予約権
付与日	2019年2月5日	2019年11月29日	2020年6月4日	2021年2月26日	2021年11月25日
権利行使価格(円)	793	382	956	713	4,595
行使時平均株価(円)	1,150	824	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	324	167	483	353	2,422

新株予約権の名称	第29回新株予約権
付与日	2023年2月22日
権利行使価格(円)	905
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	377

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第29回新株予約権

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 89.171%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.40年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 0.27%

過去3年間の配当実績等に基づき算定

無リスク利率 0.165%

予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回り

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職等による失効率を参考に、権利不確定による失効率を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,869千円	8,976千円
減価償却超過額	18,613千円	16,802千円
未払事業税	19,932千円	449千円
賞与引当金	36,265千円	40,110千円
未払費用	52,337千円	24,421千円
リース債務	141,955千円	45,840千円
退職給付に係る負債	15,698千円	17,209千円
資産除去債務	10,790千円	10,906千円
新株予約権	11,297千円	18,890千円
関係会社株式取得関連費用	106,440千円	106,440千円
繰越欠損金(注)2	285,049千円	817,323千円
繰越外国税額控除	32,164千円	7,750千円
その他	39,700千円	50,377千円
繰延税金資産 小計	792,116千円	1,165,497千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	49,684千円	571,898千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	190,871千円	131,034千円
評価性引当額小計(注)1	240,556千円	702,933千円
繰延税金資産 合計	551,560千円	462,564千円
繰延税金負債との相殺	546,290千円	456,285千円
繰延税金資産 純額	5,269千円	6,278千円
繰延税金負債		
使用権資産	91,920千円	22,900千円
無形固定資産	281,044千円	246,084千円
海外子会社の減価償却費	19,020千円	4,508千円
資産除去債務に対応する除去費用	3,349千円	2,782千円
その他有価証券評価差額金	194,531千円	210,240千円
その他	97,328千円	101,599千円
繰延税金負債 合計	687,194千円	588,115千円
繰延税金資産との相殺	546,290千円	456,285千円
繰延税金負債 純額	140,903千円	131,829千円

(注) 1 評価性引当額が462,377千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社FRONTEO USA, Inc.において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が512,117千円増加したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	14,626	2,965	267,457	285,049千円
評価性引当額	-	-	-	14,626	2,965	32,093	49,684千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	235,364	(b)235,364千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金285,049千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産235,364千円を計上しております。当該繰延税金資産235,364千円は、主に連結子会社FRONTEO USA, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高260,461千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、繰越期間の将来加算一時差異の解消見込額と相殺することにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	18,175	3,028	-	796,118	817,323千円
評価性引当額	-	-	18,175	3,028	-	550,694	571,898千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	245,424	(b)245,424千円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金817,323千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産245,424千円を計上しております。当該繰延税金資産245,424千円は、主に連結子会社FRONTEO USA, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高746,616千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、繰越期間の将来加算一時差異の解消見込額と相殺することにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	-
住民税均等割	0.2%	-
株式報酬費用	1.0%	-
新株予約権戻入益	1.0%	-
評価性引当額の増減	10.3%	-
試験研究費税額控除	1.6%	-
のれん償却	2.9%	-
未分配利益の税効果	0.1%	-
外国源泉税	1.2%	-
ASC740影響額(注)	0.5%	-
税務上の収益認識差額	1.2%	-
その他	2.3%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0%	-

(注) 1. ASC740に含まれる旧FASBの解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈指針」に基づき、計上したものであります。

2. 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	43,811千円	35,233千円
時の経過による調整額	385千円	379千円
資産除去債務の履行による減少額	8,963千円	-千円
期末残高	35,233千円	35,612千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

		報告セグメント		
		AIソリューション	リーガルテックAI	計
ライフサイエンスAI		781,598	-	781,598
ビジネスインテリジェンス		1,275,600	-	1,275,600
海外AI		39,463	-	39,463
eディスカバリ サービス	Review	-	2,933,306	2,933,306
	Collection,Process	-	895,200	895,200
	Hosting	-	3,754,783	3,754,783
	計	-	7,583,291	7,583,291
フォレンジックサービス		-	1,252,814	1,252,814
顧客との契約から生じる収益		2,096,662	8,836,105	10,932,768
外部顧客への売上高		2,096,662	8,836,105	10,932,768

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

		報告セグメント		
		AIソリューション	リーガルテックAI	計
ライフサイエンスAI		451,768	-	451,768
ビジネスインテリジェンス		1,387,549	-	1,387,549
海外AI		11,165	-	11,165
eディスカバリ サービス	Review	-	1,248,229	1,248,229
	Collection,Process	-	554,967	554,967
	Hosting	-	2,676,552	2,676,552
	計	-	4,479,749	4,479,749
フォレンジックサービス		-	885,038	885,038
顧客との契約から生じる収益		1,850,483	5,364,787	7,215,270
外部顧客への売上高		1,850,483	5,364,787	7,215,270

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,104,633	1,823,967
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,823,967	1,009,073
契約資産(期首残高)	-	6,260
契約資産(期末残高)	6,260	10,775
契約負債(期首残高)	70,058	138,936
契約負債(期末残高)	138,936	89,564

契約資産は、主にAIソリューション事業における、受託開発契約について期末時点で完了しているが未請求の開発に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じる債権に振り替えられます。

契約負債は、主にAIソリューション事業における、ライセンス契約について顧客から契約期間に応じて受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、70,058千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が4,515千円増加した主な要因は、AIソリューション事業による新規契約による増加、顧客との契約から生じた債権に振り替えによる減少であり、これによりそれぞれ、10,775千円増加し、6,260千円減少しております。また、当連結会計年度において、契約負債が49,372千円減少した主な要因は、ライセンス契約に係る前受金の受領による増加、収益の認識に伴う取崩によるものであります。これによりそれぞれ、89,564千円増加し、138,936千円減少しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、AIソリューション事業やeディスカバリ関連のリーガルテックAI事業に関連したサービスを提供しております。当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは取り扱うサービス別セグメントから構成されており、「AIソリューション事業」「リーガルテックAI事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、外部売上価格及び総原価等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注1)
	AIソリューション 事業	リーガルテックAI 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,096,662	8,836,105	10,932,768	-	10,932,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,096,662	8,836,105	10,932,768	-	10,932,768
セグメント利益	451,330	1,270,384	1,721,714	-	1,721,714
セグメント資産	1,901,171	9,923,958	11,825,130	-	11,825,130
その他の項目					
減価償却費	237,882	622,779	860,662	-	860,662
のれん償却	-	155,824	155,824	-	155,824
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	373,603	272,486	646,090	-	646,090

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注1)
	AIソリューション 事業	リーガルテックAI 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,850,483	5,364,787	7,215,270	-	7,215,270
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,850,483	5,364,787	7,215,270	-	7,215,270
セグメント損失()	298,585	1,063,404	1,361,990	-	1,361,990
セグメント資産	1,950,810	7,194,419	9,145,229	-	9,145,229
その他の項目					
減価償却費	155,829	607,660	763,489	-	763,489
のれん償却	-	187,851	187,851	-	187,851
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	234,194	281,812	516,007	-	516,007

(注) セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

サービスタイプ別		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		AIソリューション事業	リーガルテックAI事業	合計
ライフサイエンスAI		781,598	-	781,598
ビジネスインテリジェンス		1,275,600	-	1,275,600
海外AI		39,463	-	39,463
eディスカバリ サービス	Review	-	2,933,306	2,933,306
	Collection, Process	-	895,200	895,200
	Hosting	-	3,754,783	3,754,783
	計	-	7,583,291	7,583,291
フォレンジックサービス		-	1,252,814	1,252,814
合計		2,096,662	8,836,105	10,932,768

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
5,422,713	4,466,468	458,605	584,981	10,932,768

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
183,641	459,474	35,769	29,723	708,608

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大手米国企業	1,957,774	リーガルテックAI事業
大手米国企業	1,287,324	リーガルテックAI事業

(注) なお、訴訟や公的機関が関係する取引であり先方のビジネスへの影響が懸念されるため、主な販売先の社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

サービスタイプ別		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
		AIソリューション事業	リーガルテックAI事業	合計
ライフサイエンスAI		451,768	-	451,768
ビジネスインテリジェンス		1,387,549	-	1,387,549
海外AI		11,165	-	11,165
eディスカバリ サービス	Review	-	1,248,229	1,248,229
	Collection, Process	-	554,967	554,967
	Hosting	-	2,676,552	2,676,552
	計	-	4,479,749	4,479,749
フォレンジックサービス		-	885,038	885,038
合計		1,850,483	5,364,787	7,215,270

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
4,289,631	2,390,222	451,265	84,150	7,215,270

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
218,102	132,017	59,026	18,075	427,221

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大手国内製造企業	757,952	リーガルテックAI事業
大手米国企業	749,734	リーガルテックAI事業

(注) なお、訴訟や公的機関が関係する取引であり先方のビジネスへの影響が懸念されるため、主な販売先の社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「AIソリューション」において自社利用ソフトウェアの開発費をソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、開発の仕様変更により将来使用見込がなくなったものの使用価値を零として回収可能価額を算定し、6,422千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、「リーガルテックAI」において81,473千円の減損損失を計上しており、特別損失の構造改革費用258,876千円に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	AIソリューション事業	リーガルテックAI事業	調整	合計
当期償却額	-	155,824	-	155,824
当期末残高	-	1,403,025	-	1,403,025

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	AIソリューション事業	リーガルテックAI事業	調整	合計
当期償却額	-	187,851	-	187,851
当期末残高	-	1,345,594	-	1,345,594

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	武田 秀樹	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.17%	-	ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注2)(注3)	16,819	-	-
役員	上杉 知弘	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.01%	-	ストック・オ プシヨンの権 利行使(注3)	16,615	-	-
役員	池上 成朝	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 6.92%	-	ストック・オ プシヨンの権 利行使(注3)	17,018	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 2016年6月21日定時株主総会の決議、2012年6月22日定時株主総会の決議、2014年6月24日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。

3 2017年6月29日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	160.47円	123.50円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	33.35円	43.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	33.11円	- 円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,308,760	1,701,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,308,760	1,701,317
普通株式の期中平均株式数(株)	39,243,441	39,315,507
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	281,951	-
(うち新株予約権(株))	281,951	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年11月25日開催の取締役会において決議された第28回新株予約権(普通株式124,000株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	500,000	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	823,258	729,815	0.670	
1年以内に返済予定のリース債務	367,550	194,913	2.150	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,374,792	1,644,976	0.777	2024年4月1日 ~ 2030年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	179,913	17,391	0.249	2024年4月4日 ~ 2027年3月4日
計	3,745,514	3,087,096		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	707,455	648,927	147,353	42,336
リース債務	11,092	5,964	335	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,111,418	4,151,927	5,722,933	7,215,270
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	302,262	584,430	1,039,989	1,709,270
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失() (千円)	345,460	653,832	1,073,158	1,701,317
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	8.79	16.63	27.30	43.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	8.79	7.84	10.67	15.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,466,258	637,142
売掛金	¹ 963,310	¹ 544,044
契約資産	6,260	10,775
商品	86	8
仕掛品	2,720	35,436
貯蔵品	1,326	1,624
前払費用	153,000	192,918
未収還付法人税等	-	96,269
未収消費税等	-	65,385
関係会社立替金	67,283	65,511
貸倒引当金	3,185	-
その他	¹ 41,690	¹ 44,676
流動資産合計	2,698,751	1,693,794
固定資産		
有形固定資産		
建物	200,866	200,866
減価償却累計額	151,873	162,022
建物(純額)	48,992	38,843
工具、器具及び備品	509,362	561,091
減価償却累計額	387,926	392,250
工具、器具及び備品(純額)	121,436	168,840
リース資産	20,003	21,512
減価償却累計額	6,791	11,093
リース資産(純額)	13,212	10,418
有形固定資産合計	183,641	218,102
無形固定資産		
ソフトウェア	960,429	773,837
ソフトウェア仮勘定	428,449	599,760
その他	56,705	59,546
無形固定資産合計	1,445,584	1,433,144
投資その他の資産		
投資有価証券	853,414	904,714
関係会社株式	³ 8,296,547	³ 8,296,547
出資金	10	10
長期前払費用	11,309	31,836
差入保証金	54,465	54,465
投資その他の資産合計	9,215,746	9,287,573
固定資産合計	10,844,971	10,938,820
資産合計	13,543,723	12,632,614

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 43,109	1 26,736
短期借入金	-	2, 5 500,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3, 5 823,258	3, 5 729,815
リース債務	4,371	4,566
未払金	1 246,421	1 224,864
未払費用	56,510	46,515
未払法人税等	244,589	-
未払消費税等	91,281	-
前受金	1, 6 127,002	1, 6 73,179
預り金	36,659	40,121
賞与引当金	86,727	114,098
流動負債合計	1,759,930	1,759,898
固定負債		
長期借入金	2, 3, 5 2,374,792	3, 5 1,644,976
退職給付引当金	51,262	56,194
リース債務	10,843	7,607
資産除去債務	35,233	35,612
繰延税金負債	92,321	82,808
その他	139	-
固定負債合計	2,564,593	1,827,200
負債合計	4,324,524	3,587,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,034,846	3,042,317
資本剰余金		
資本準備金	2,766,596	2,774,067
その他資本剰余金	55,709	55,709
資本剰余金合計	2,822,305	2,829,776
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,680,579	2,396,146
利益剰余金合計	2,680,579	2,396,146
自己株式	90	114
株主資本合計	8,537,641	8,268,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	549,318	584,909
評価・換算差額等合計	549,318	584,909
新株予約権	132,239	192,479
純資産合計	9,219,199	9,045,515
負債純資産合計	13,543,723	12,632,614

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	2 5,666,091	2 4,392,876
売上原価	2 2,206,787	2 2,005,427
売上総利益	3,459,303	2,387,449
販売費及び一般管理費	1, 2 2,251,679	1, 2 2,578,191
営業利益又は営業損失()	1,207,623	190,742
営業外収益		
受取利息	2 280	11
受取配当金	30,234	2 172,201
業務受託料	2 4,200	2 4,200
為替差益	-	11,191
その他	4,218	16,484
営業外収益合計	38,933	204,089
営業外費用		
支払利息	25,219	21,368
シンジケートローン手数料	35,999	5,666
コミットメントフィー	2,622	4,083
為替差損	1,566	-
支払賃借料	2,844	-
その他	545	750
営業外費用合計	68,797	31,868
経常利益又は経常損失()	1,177,759	18,521
特別利益		
新株予約権戻入益	57,552	27,050
特別利益合計	57,552	27,050
特別損失		
固定資産除却損	3 4,658	3 3,946
情報セキュリティ対策費	-	4 15,377
減損損失	-	5 6,422
特別損失合計	4,658	25,746
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,230,653	17,217
法人税、住民税及び事業税	245,763	17,243
法人税等調整額	17,338	25,221
法人税等合計	263,102	7,977
当期純利益又は当期純損失()	967,550	9,240

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ソフトウェア・サービス売上原価					
1. 労務費		592,772	26.1	630,649	29.3
2. 外注費		146,721	6.5	155,500	7.2
3. 経費	1	1,534,008	67.5	1,368,332	63.5
当期総製造費用		2,273,502	100.0	2,154,482	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,234		2,720	
合計		2,275,736		2,157,203	
他勘定振替高	2	114,689		122,598	
期末仕掛品棚卸高		2,720		35,436	
ソフトウェア・サービス売上原価		2,158,326		1,999,167	
商品売上原価					
期首商品棚卸高		107		86	
当期商品仕入高		48,439		6,182	
合計		48,547		6,268	
期末商品棚卸高		86		8	
当期商品売上原価		48,461		6,259	
当期売上原価		2,206,787		2,005,427	

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
業務委託費	260,984千円	201,930千円
減価償却費	556,042千円	457,646千円
ライセンス料	159,863千円	182,998千円
採用費	58,089千円	113,928千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	114,689千円	122,598千円
計	114,689千円	122,598千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,973,975	2,705,725	55,709	2,761,434	1,767,708	1,767,708
会計方針の変更による累積的影響額					54,679	54,679
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,973,975	2,705,725	55,709	2,761,434	1,713,029	1,713,029
当期変動額						
新株の発行	60,871	60,871		60,871		
剰余金の配当						
当期純利益					967,550	967,550
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	60,871	60,871	-	60,871	967,550	967,550
当期末残高	3,034,846	2,766,596	55,709	2,822,305	2,680,579	2,680,579

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	90	7,503,027	574,919	574,919	165,192	8,243,139
会計方針の変更による累積的影響額		54,679				54,679
会計方針の変更を反映した当期首残高	90	7,448,348	574,919	574,919	165,192	8,188,460
当期変動額						
新株の発行		121,742				121,742
剰余金の配当		-				-
当期純利益		967,550				967,550
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			25,601	25,601	32,953	58,554
当期変動額合計	-	1,089,293	25,601	25,601	32,953	1,030,739
当期末残高	90	8,537,641	549,318	549,318	132,239	9,219,199

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,034,846	2,766,596	55,709	2,822,305	2,680,579	2,680,579
当期変動額						
新株の発行	7,470	7,470		7,470		
剰余金の配当					275,193	275,193
当期純損失()					9,240	9,240
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	7,470	7,470	-	7,470	284,433	284,433
当期末残高	3,042,317	2,774,067	55,709	2,829,776	2,396,146	2,396,146

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	90	8,537,641	549,318	549,318	132,239	9,219,199
当期変動額						
新株の発行		14,941				14,941
剰余金の配当		275,193				275,193
当期純損失()		9,240				9,240
自己株式の取得	23	23				23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			35,591	35,591	60,239	95,831
当期変動額合計	23	269,515	35,591	35,591	60,239	173,683
当期末残高	114	8,268,126	584,909	584,909	192,479	9,045,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

また、その他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は8～10年であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

AIソリューション事業

AIソリューション事業は、主にライフサイエンスAI分野とビジネスインテリジェンス分野において、AIによるソリューションの提供を目的として、独自の自然言語解析AIエンジン「KIBIT(キビット)」を活用した各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、AIエンジンと連携したソフトウェアの受託開発等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しており、信頼性をもって総原価を見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断された金額と同額の収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業においては、主にeディスカバリサービスとフォレンジックサービスを提供しております。

eディスカバリサービスとは、米国民事訴訟で被告・原告の双方が審理前に証拠を開示する制度において、顧客に対し、当社グループが証拠となり得る電子データの特定、証拠保全からデータ処理、ドキュメントレビュー、提出データ作成に至るまでワンストップで提供するサービスです。

フォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。

これらは、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 (総資産に占める割合)	8,296,547 (61.3%)	8,296,547 (65.7%)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式残高のほとんどはFRONTEO USA, Inc.株式であります。

市場価格のない子会社株式は、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要があります。ただし、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められます。

FRONTEO USA, Inc.株式の実質価額は当該子会社の超過収益力等を反映しています。当社は当該超過収益力等が、当事業年度末において毀損していないことから、実質価額は著しく下落していないと判断しています。

超過収益力等が毀損しているかどうかの判断には見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により株式取得時に見込んだ超過収益力等が減少し、実質価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「コミットメントフィー」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,167千円は「コミットメントフィー」2,622千円、「その他」545千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の影響については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	27,330千円	10,350千円
短期金銭債務	63,281千円	42,146千円

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,800,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	1,300,000千円	500,000千円
差引額	2,500,000千円	2,000,000千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	8,105,886千円	8,105,886千円

担保に係る債務の金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	248,998千円	235,665千円
長期借入金	706,996千円	471,331千円
計	955,995千円	706,996千円

4. 保証債務

当社の子会社であるFRONTEO USA, Inc.の不動産賃借に関して債務保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金融機関	151,188千円 (1,235,304米ドル)	164,950千円 (1,235,304米ドル)

5. 借入金のうち、2020年12月21日に締結したタームローン契約、2022年1月24日及び2022年3月11日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

2020年12月21日締結 タームローン契約

1年内返済予定の長期借入金 446,595千円

長期借入金 893,191千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、株主資本の合計額を、2015年3月決算期の末日における株主資本の合計額又は前年度決算期の末日における株主資本の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2022年1月24日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 300,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2021年3月決算期の末日における純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2022年3月11日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 200,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

6. 前受金のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
契約負債	126,440千円	72,897千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	648,423千円	802,290千円
賞与引当金繰入額	42,136千円	60,999千円
退職給付費用	6,069千円	8,671千円
減価償却費	31,183千円	33,007千円
支払手数料	479,424千円	528,093千円
おおよその割合		
販売費	5.5%	3.6%
一般管理費	94.5%	96.4%

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	309,280千円	185,131千円
仕入高	62,473千円	93,765千円
販売費及び一般管理費	7,616千円	39,298千円
営業取引以外の取引高	4,468千円	150,920千円

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物付属設備	114 千円	- 千円
工具、器具及び備品	522 千円	79 千円
リース資産	1,175 千円	- 千円
無形固定資産(その他)	2,246 千円	3,867 千円
計	4,658 千円	3,946 千円

4. 情報セキュリティ対策費の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

在外連結子会社におけるデータセンターへの不正なアクセスに伴う関連費用を計上しております。主な項目は、ペネトレーションテスト、不正アクセスの原因に関する調査、復旧作業等に係る費用です。

5. 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウェア仮勘定	日本	6,422千円

当社は、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っております。

ビジネスインテリジェンス部門の使用見込のないソフトウェア仮勘定の帳簿価額について、使用価値を零として回収可能価額を算定し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 8,296,547千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 8,296,547千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	975千円	-千円
減価償却超過額	18,007千円	15,600千円
一括償却資産	684千円	2,899千円
減損損失	-千円	1,966千円
関係会社株式評価損	83,551千円	83,551千円
未払事業税	19,932千円	449千円
賞与引当金	26,559千円	34,942千円
賞与引当金社会保険料	4,076千円	5,503千円
退職給付引当金	15,698千円	17,209千円
資産除去債務	10,790千円	10,906千円
新株予約権	11,297千円	18,890千円
繰越欠損金	-千円	36,022千円
繰越外国税額控除	32,164千円	7,750千円
その他	1,891千円	2,666千円
繰延税金資産 小計	225,631千円	238,360千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	120,072千円	108,145千円
評価性引当額	120,072千円	108,145千円
繰延税金資産 合計	105,559千円	130,214千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	194,531千円	210,240千円
資産除去債務に対応する除去費用	3,349千円	2,782千円
繰延税金負債 合計	197,881千円	213,022千円
繰延税金資産との相殺	105,559千円	130,214千円
繰延税金負債 純額	92,321千円	82,808千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	-
株式報酬費用	1.3%	-
住民税均等割等	0.3%	-
試験研究費税額控除	2.2%	-
受取配当金の損金不算入	0.3%	-
新株予約権戻入益	1.4%	-
評価性引当額の増減	5.1%	-
税務上の収益認識差額	1.6%	-
その他	0.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3%	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注) 1, 2	当期減少額 (注) 4	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額 (注) 3
有形 固定資産	建物	200,866	-	-	10,148	200,866	162,022
	工具、器具及び 備品	509,362	95,734	44,006	48,330	561,091	392,250
	リース資産	20,003	1,508	-	4,302	21,512	11,093
	計	730,232	97,243	44,006	62,781	783,469	565,366
無形 固定資産	ソフトウエ ア	4,601,320	233,847	3,479	416,959	4,831,688	4,057,851
	ソフトウェア仮 勘定	428,449	361,122	189,810 (6,422)	-	599,760	-
	その他	129,508	15,830	387	12,601	144,950	85,404
	計	5,159,278	610,799	193,677 (6,422)	429,561	5,576,400	4,143,256

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
- | | | |
|--------|-----------------|-----------|
| ソフトウェア | eディスカバリーソフトウェア | 158,301千円 |
| ソフトウェア | 渋谷DR災害対策サイト構築 | 24,098千円 |
| ソフトウェア | KIBIT Automator | 17,704千円 |
| ソフトウェア | LTAI開発環境 | 14,008千円 |
- 2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
- | | | |
|-----------|-----------------|-----------|
| ソフトウェア仮勘定 | 認知症診断支援システム | 133,663千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | eディスカバリーソフトウェア | 127,199千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | KIBIT Eye | 30,498千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | KIBIT Automator | 17,704千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | KIBIT WordSonar | 14,828千円 |
- 3 「減価償却累計額」欄に減損損失累計額が含まれております。
- 4 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
- 5 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,185	-	3,185	-
賞与引当金	86,727	114,098	86,727	114,098

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL (https://www.fronteo.com/ir/stock/notification.html)
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする旨当社定款に定めております。
- 2 単元未満株主についての権利
当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 剰余金の配当を受ける権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第20期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月15日関東財務局長に提出

(第20期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

(第20期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結)の規定に基づく臨時報告書

2022年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年8月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2023年2月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社FRONTEO
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

FRONTEO USA, Inc.に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度の連結子会社FRONTEO USA, Inc.に係る有形固定資産及び無形固定資産は1,370,088千円であり、連結貸借対照表の総資産に占める割合は15.0%と重要な資産となっている。</p> <p>資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は当該資産グループについて、減損の兆候は認められるものの、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。</p> <p>リーガルテックAI事業では、従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator」による案件獲得にシフトしている。当連結会計年度は営業体制強化の遅れや戦略的な非AIビジネスの削減による売上及び利益の減少を受け、構造改革を実行しコスト構造をスリム化している。営業体制強化は一定の進捗はしているものの、効果が発現するまで時間を要すると想定されているが、構造改革による売上原価・販管費の減少でリカバリーすると見込んでいる。</p> <p>当該将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、売上高、主要原価の原価率、構造改革によって削減されたコスト構造、コストアップ率等である。</p> <p>FRONTEO USA, Inc.の固定資産の評価は、主に経営者による将来キャッシュ・フローの見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツールを利用した案件獲得にシフトするという事業戦略に基づき作成されており、経営者の意思と実行力に影響を受ける。また、営業体制強化による効果の発現タイミングや、構造改革によりスリム化したコスト構造による利益のリカバリーの程度の見積りは、経営者の主観的判断を伴う重要な仮定により影響を受け、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、FRONTEO USA, Inc.の固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>FRONTEO USA, Inc.の固定資産の評価について、減損の兆候、減損損失の認識及び測定に関連する内部統制を理解した。</p> <p>従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツールによる案件獲得にシフトするというリーガルテックAI事業の戦略、FRONTEO USA, Inc.で実施した構造改革の意図と内容、営業体制強化の施策内容と実行状況、構造改革によりスリム化したコスト構造の効果等について、経営者に質問して確認するとともに、取締役会議事録等の閲覧により確認した。また、事業計画にどのように織り込まれているかもあわせて質問し、関連する資料との整合を確かめた。</p> <p>当該事業計画については、取締役会で承認されていることを同会議体の議事録で確認した。</p> <p>過年度の事業計画と実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>FRONTEO USA, Inc.の将来の事業計画について、重要な仮定とデータについて以下のとおり検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーガルテックAIの事業環境について、外部公表データを閲覧することにより大きな環境変化等がないか確認した。 ・売上高は、過去の種類別売上実績データをもとに、営業体制の強化が、特にAIレビューツールを利用した案件の獲得にどのようにつながるかに関する経営者の仮定の合理性を検討した。 ・売上原価は、主要変動原価については直近の原価率をもとに、売上高の変動に応じてどのように変化するかに関する経営者の仮定、また、主要固定原価については直近の契約実績をもとに、戦略的な非AIビジネスの削減方針が投資計画にどのように影響するかに関する経営者の仮定の合理性を検討した。 ・構造改革によって削減されたコスト構造と将来コストの見積もりが整合的であるか確認した。 ・物価高の環境下において、発生が見込まれるコストアップが織り込まれているか外部公表データと照合して検討した。 ・将来キャッシュ・フローについては、基礎となる来期の事業計画をベースに、主要資産の耐用年数に相当する期間に基づき見積もられていることを確認した。

リーガルテックAI事業に係るのれんの減損の兆候に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんは1,345,594千円であり、連結貸借対照表の総資産に占める割合は14.7%と重要な資産となっている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、のれんは定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。会社グループは、当該のれんはリーガルテックAI事業セグメント全体に係るものであると判断している。</p> <p>リーガルテックAI事業では、当連結会計年度は米国連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.において営業体制強化の遅れや戦略的な非AIビジネスの削減による売上及び利益の減少を受け、構造改革を実行しコスト構造をスリム化している。営業体制強化は一定の進捗はしているものの、効果が発現するまで時間を要すると想定されているが、構造改革による売上原価・販管費の減少でリカバリーすると見込んでいる。会社グループは、リーガルテックAI事業全体の超過収益力は毀損していないことから、減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>リーガルテックAI事業ののれんは、リーガルテックAI事業に関する超過収益力を反映しており、当該超過収益力を維持しているかどうかの判断は経営者の判断を伴い不確実性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、リーガルテックAI事業ののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損について、減損の兆候、減損損失の認識及び測定に関連する内部統制について理解した。 ・リーガルテックAI事業セグメントの営業損益について、計算方法の継続性を確認するとともに、その正確性を確かめた。 ・のれんのグルーピングに関する判断について経営者にヒアリングするとともに、判断資料を閲覧して検討した。また、AIレビューツールによる案件獲得にシフトするというリーガルテックAI事業の戦略、FRONTEO USA, Inc.で実施した構造改革の意図と内容、営業体制強化の施策内容と実行状況、構造改革によりスリム化したコスト構造の効果等について、経営者に質問して確認するとともに、取締役会議事録等の閲覧により確認した。また、事業計画にどのように織り込まれているかもあわせて質問して来期以降の業績の状況を確認し、関連する資料との整合を確かめた。 ・リーガルテックAI事業の主要な事業拠点である、会社及びFRONTEO USA, Inc.について、過年度の事業計画と実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・のれんの減損の兆候の把握において、過去実績の趨勢やリーガルテックAI事業の今後の事業戦略を踏まえた事業計画を考慮しているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社FRONTEOの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社FRONTEOが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社FRONTEO
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEOの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

FRONTEO USA, Inc.株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は8,296,547千円であり、貸借対照表の総資産に占める割合は65.7%と重要な資産となっている。当該残高のほとんどはFRONTEO USA, Inc.株式である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、市場価格のない子会社株式は、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。ただし、実質価額が著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。</p> <p>FRONTEO USA, Inc.株式の実質価額は当該子会社の超過収益力等を反映している。会社は、超過収益力は毀損していないことから、実質価額は著しく下落していないと判断している。</p> <p>FRONTEO USA, Inc.では、リーガルテックAI事業の運営について、従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator」による案件獲得にシフトしている。当連結会計年度は営業体制強化の遅れや戦略的な非AIビジネスの削減による売上及び利益の減少を受け、米国連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.において、構造改革を実施しコスト構造をスリム化している。営業体制強化は一定の進捗はしているものの、効果が発現するまで時間を要すると想定されている。</p> <p>当該超過収益力が維持されているかどうかの判断は、経営者の判断を伴い不確実性があることから当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、FRONTEO USA, Inc.株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関連する内部統制について理解した。 ・FRONTEO USA, Inc.株式の評価で利用する実質価額の算定にあたり使用する財務数値について基礎資料と照合して確認した。 ・実質価額を財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を確認した。 ・FRONTEO USA, Inc.株式の実質価額に影響を与える固定資産の減損についての検討は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（FRONTEO USA, Inc.に係る固定資産の減損）で記載した監査上の対応を実施した。 ・超過収益力の評価等の基礎となるリーガルテックAI事業ののれんの評価についての検討は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リーガルテックAI事業に係るのれんの減損の兆候に関する判断）で記載した監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。